



中間貯蔵施設事業の状況等について

2026年3月

環境省

事業の方針

令和8年度の中間貯蔵施設事業の方針

総論

- 安全を第一に、地域の理解を得ながら、住民の帰還や生活に支障を及ぼさないよう、事業を実施する。

輸送

- 特定帰還居住区域等で発生した除去土壌等の搬入を進める。また、仮置場を介さない輸送も実施する。
- 安全で円滑な輸送のため、以下の対策を実施する。
 - ・運転者研修等の交通安全対策や必要な道路補修等を実施し、安全な輸送を確保
 - ・円滑な輸送のため、輸送出発時間の調整など、特定の時期・時間帯への車両の集中防止・平準化
- 福島県と連携し、市町村と調整の上、立地町である大熊町・双葉町への配慮等をしつつ、計画的な輸送を実施する。

令和8年度の中間貯蔵施設事業の方針

用地

- 着実な事業実施に向け、丁寧な説明を尽くしながら、施設整備の進捗状況、除去土壌等の発生状況に応じて、必要な用地取得を行う。

施設

- 新たな受入・分別施設の設計・工事を進め、令和8年度中の稼働を目指す。これまでの知見や除染の進捗等を踏まえた更なる施設整備の検討を進める。なお、新たな施設を整備するまでの間は、搬入した除去土壌等は保管場において適切に保管する。
- 土壌貯蔵施設は、安全性を確保しつつ、適切な維持管理を徹底する。
- 仮設焼却施設及び仮設灰処理施設並びに廃棄物貯蔵施設は、安全に稼働しつつ有効に活用する。
- 各種施設等においては、防犯対策を含め、適切な管理を実施する。

令和8年度の中間貯蔵施設事業の方針

復興再生利用・県外最終処分

- 福島県内で発生した除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内（2045年3月まで）に、福島県外での最終処分を完了するため、復興再生利用・最終処分の基準、今後の進め方等に基づき、着実に取り組んでいく。
- 再生利用の推進等に係る閣僚会議での議論を踏まえつつ、各府省庁と連携し、地元の御理解を得ながら、理解醸成の場としても活用しうる復興再生利用の案件創出、実用途における先行事例の創出に向けた検討を進める。
- 最終処分場の構造・必要面積等の複数選択肢を踏まえ、最新技術や知見に関する情報を収集しつつ、県外最終処分の管理終了、中間貯蔵施設内での取り出し・運搬、減容技術等の効率化・低コスト化、減容技術の組合せ、減容化後の処分方法、県外最終処分場に関する立地の技術的事項、最終処分対象物の放射能濃度と社会的受容性、地域とのコミュニケーションや地域共生のあり方、候補地選定のプロセス等を検討する。

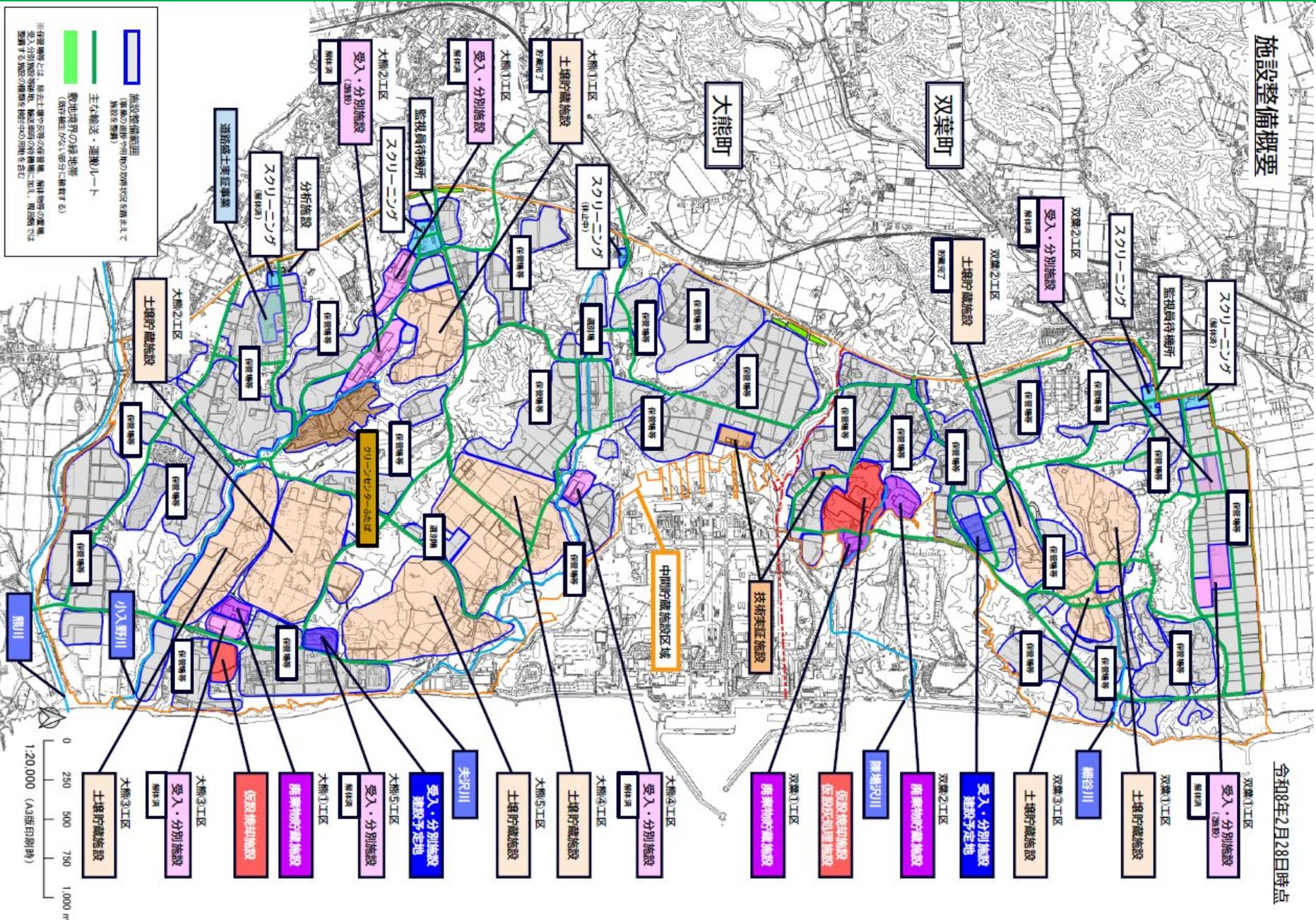
理解醸成・情報発信

- 除去土壌等の県外最終処分の実現、復興再生利用の推進に向けて、その必要性・安全性等に対する全国民的な理解・信頼の醸成を進めること、特に、地元自治体、地域住民等による社会的受容性の段階的な拡大・深化を図ることを継続的に進める。
- 中間貯蔵事業情報センターや復興再生利用の現場等を有効に活用しつつ、現場視察・見学会の充実や地方自治体・関係省庁等との連携を推進し、より多くの方に福島のリ興・環境再生の取組や地元の思いなどを発信する。

施設整備概要

施設整備概要

令和8年2月28日時点

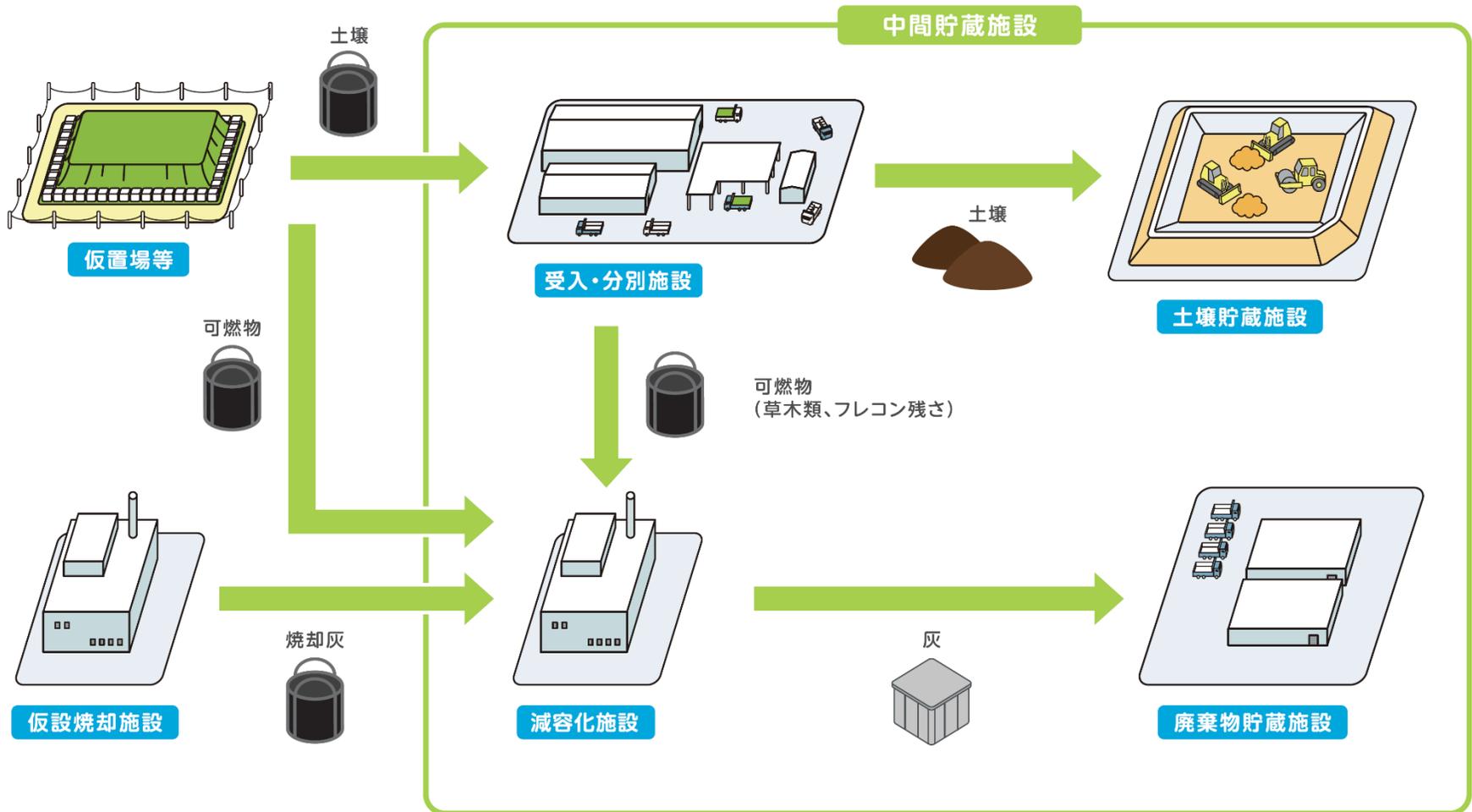


施設の整備

中間貯蔵施設事業の流れ

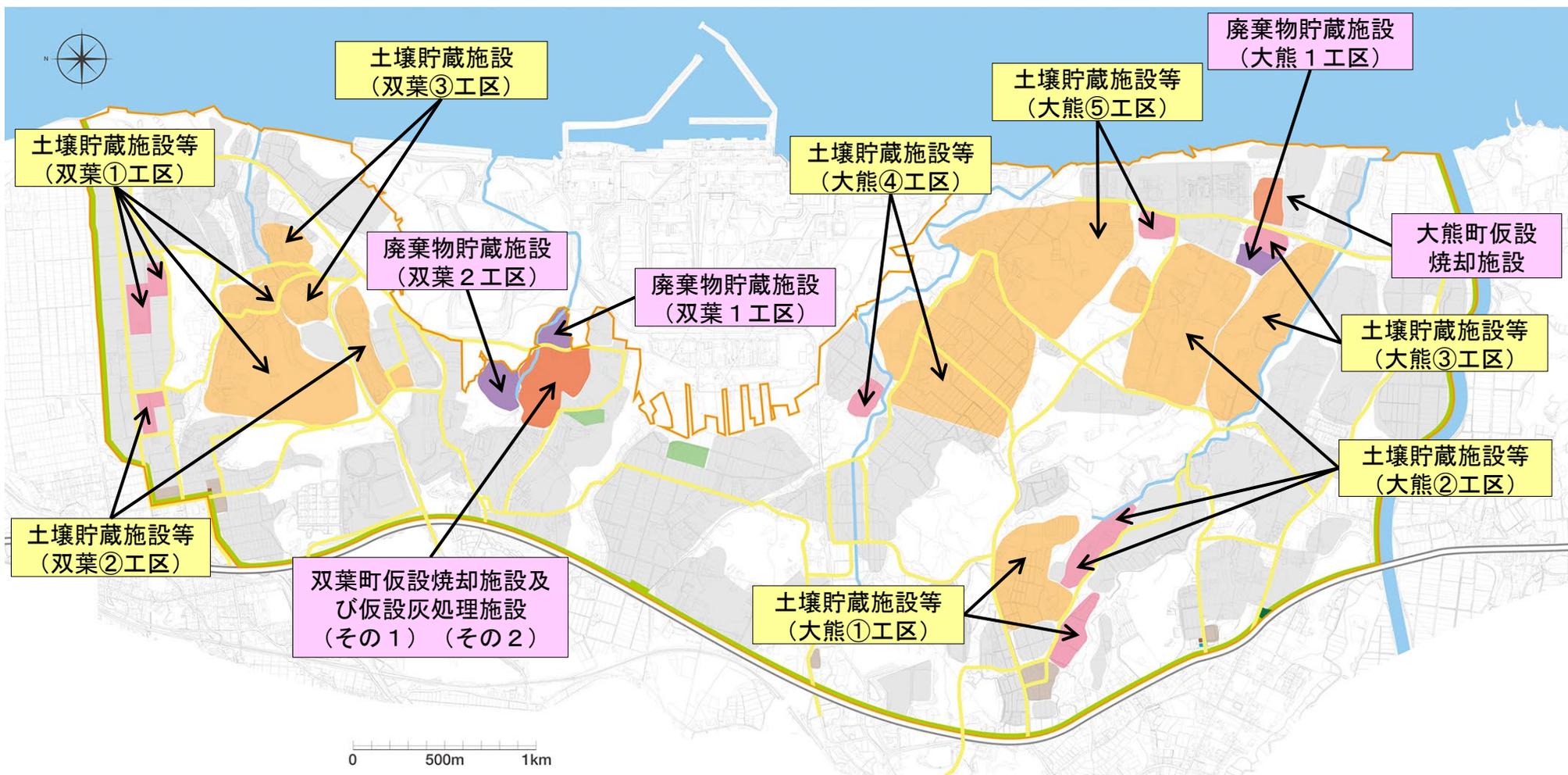
○ 仮置場や仮設焼却施設から輸送した除去土壌等は、中間貯蔵施設で処理し、貯蔵する。

中間貯蔵施設事業の流れ



● 主な物の流れを示しています。

主な施設の配置



- | | | | | | | | |
|--|---------|---|---------|---|-----------|---|------|
|  | 土壤貯蔵施設 |  | 仮設焼却施設 |  | スクリーニング施設 |  | 保管場等 |
|  | 受入・分別施設 |  | 廃棄物貯蔵施設 |  | 技術実証施設 | | |

土壌貯蔵施設の概要

工区	大熊①工区	大熊②工区	大熊③工区	大熊④工区	大熊⑤工区	双葉①工区	双葉②工区	双葉③工区
貯蔵容量※ ¹	約103万m ³	約297万m ³ ※ ²	約167万m ³ ※ ^{2,3}	約180万m ³	約269万m ³ ※ ^{2,3}	約105万m ³ ※ ^{2,3}	約85万m ³	約77万m ³ ※ ^{2,3}
貯蔵量※ ¹	約103万m ³	約289万m ³	約167万m ³	約171万m ³	約221万m ³	約102万m ³	約85万m ³	約63万m ³
土壌貯蔵施設スケジュール	2018年7月 貯蔵開始 2023年1月 貯蔵完了	2017年10月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2018年10月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2020年3月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2019年4月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2017年12月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2019年5月 貯蔵開始 2022年9月 貯蔵完了	2019年12月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)

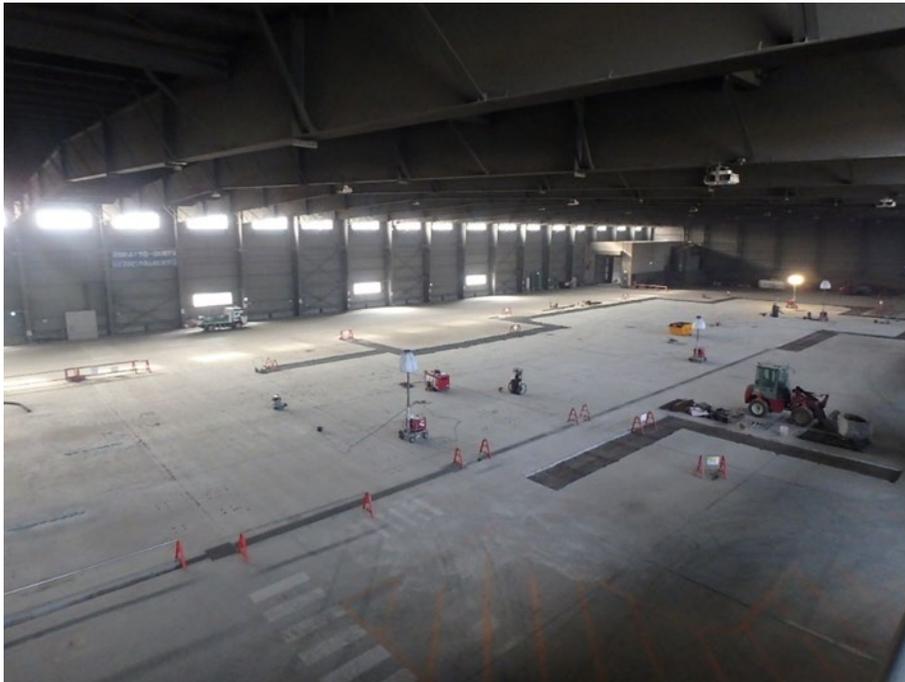
※1 貯蔵容量及び貯蔵量は、仮置場等からの輸送量ベース（1袋＝1m³で換算）であり締め固め前。

※2 今後、必要に応じ堰堤を造成し、容量を増やす予定の工区。

※3 ※2のうち現行工事において堰堤の造成を行う工区。

土壌貯蔵施設等（大熊①工区）の状況

- 2017年9月に施設の工事に着手。
- 2018年7月に受入・分別施設の運転及び除去土壌の貯蔵を開始し、2023年1月に貯蔵完了。
- 2022年8月から受入・分別施設の解体を開始し、2022年12月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ★: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 103 万 m^3

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2026年 2月 28日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊②工区）の状況

- 2016年11月に施設の工事に着手。
- 2017年8月及び2018年7月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2017年10月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2022年5月から受入・分別施設の解体を開始し、2022年10月及び2023年10月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 289 万 m^3

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2026年2月28日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊③工区）の状況

- 2017年11月に施設の工事に着手。
- 2018年7月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2018年10月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2023年6月から受入・分別施設の解体を開始し、2023年11月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ★: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 167 万 m^3

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2026年2月28日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊④工区）の状況

- 2018年10月に施設の工事に着手。
- 2019年8月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2020年3月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2023年4月に受入・分別施設の解体を開始し、2023年11月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ★: 土壌貯蔵施設

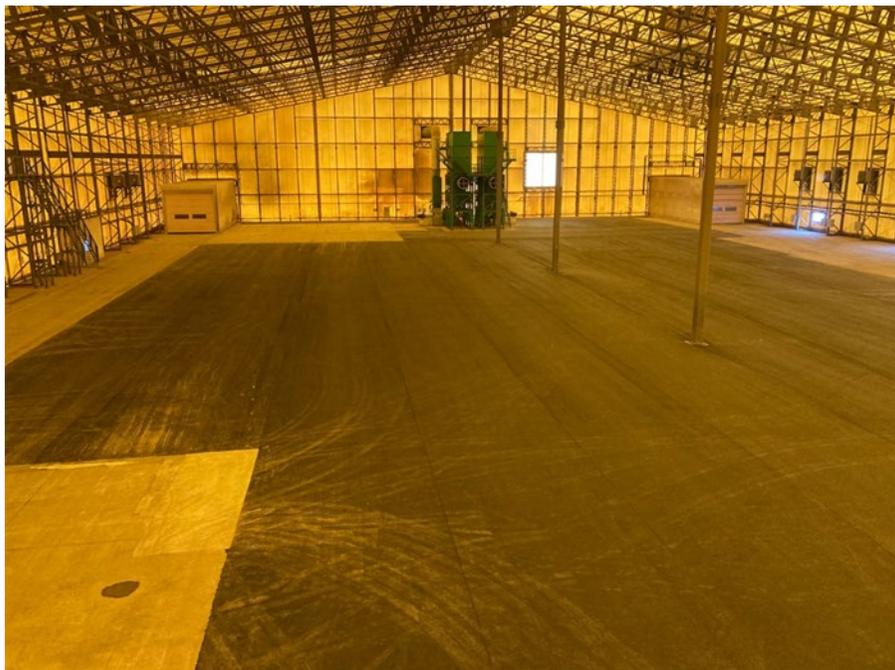
● 貯蔵量 約 171 万 m^3

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2026年2月28日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊⑤工区）の状況

- 2018年10月に施設の工事に着手。
- 2019年8月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2019年4月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2023年6月に受入・分別施設の解体を開始し、2024年1月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 221 万 m^3

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2026年2月28日時点)

土壌貯蔵施設等（双葉①工区）の状況

- 2016年11月に施設の工事に着手。
- 2017年6月及び2018年9月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2017年12月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2022年4月から受入・分別施設の解体を開始し、2022年11月及び2024年2月に解体完了。



受入・分別施設



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 102 万³m

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2026年2月28日時点)

土壌貯蔵施設等（双葉②工区）の状況

- 2018年1月に施設の工事に着手。
- 2019年2月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2019年5月に除去土壌の貯蔵を開始し、2022年9月に貯蔵完了。
- 2022年4月から受入・分別施設の解体を開始し、2022年10月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 85 万 m^3

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2026年2月28日時点)

土壤貯蔵施設（双葉③工区）の状況

- 2018年9月に施設の工事に着手。
- 2019年12月に除去土壤の貯蔵を開始。



施設の位置

土壤貯蔵施設



☆: 土壤貯蔵施設

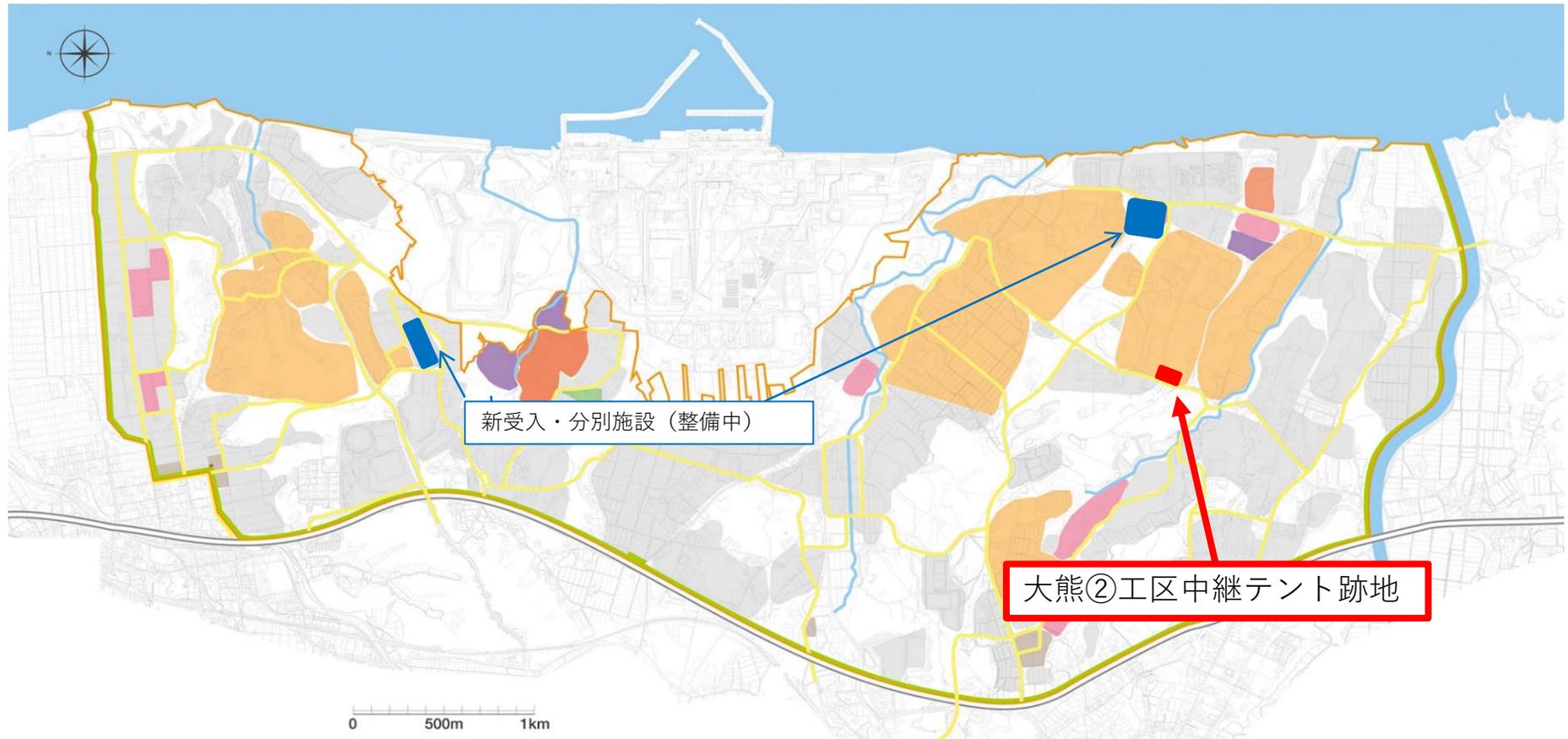
● 貯蔵量 約 63 万 m^3

※ 測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2026年2月28日時点)

今後の受入・分別施設の設置について

- 現在整備中の受入・分別施設(大熊町、双葉町各1基)については、令和8年度内の稼働開始に向けて整備を進めている。
- 加えて、特定帰還居住区域等の除染範囲の拡大に対応しつつ、復興再生利用・県外最終処分に向けた取組を加速化するため、3基目の受入・分別施設を整備し、令和10年度中に稼働開始を目指している。
- 予定地については、立地条件等を考慮して、「大熊②工区中継テント跡地」に建設することとしたい。



新受入・分別施設及び土壌貯蔵施設工事の概要

工事件名	令和7～10年度中間貯蔵大熊地区 受入分別処理・貯蔵工事			令和7～10年度中間貯蔵双葉地区 受入分別処理・貯蔵工事	
土壌貯蔵工区	大熊4工区	大熊5工区	双葉3工区	大熊3工区	双葉1工区
概要	既設テントを活用した受入・分別施設および土壌貯蔵施設を整備するとともに、整備後は土壌の受入・分別処理、土壌貯蔵施設への埋立てを行う。			受入・分別施設および土壌貯蔵施設を整備するとともに、整備後は土壌の受入・分別処理、土壌貯蔵施設への埋立てを行う。	
受入・分別 要求処理能力	100袋/時以上			100袋/時以上	
受注者	清水JV			大林JV	
工期 ※継続工事あり	令和7年9月～令和11年3月			令和7年9月～令和11年3月	

中間貯蔵容器残さ分別処理工事①

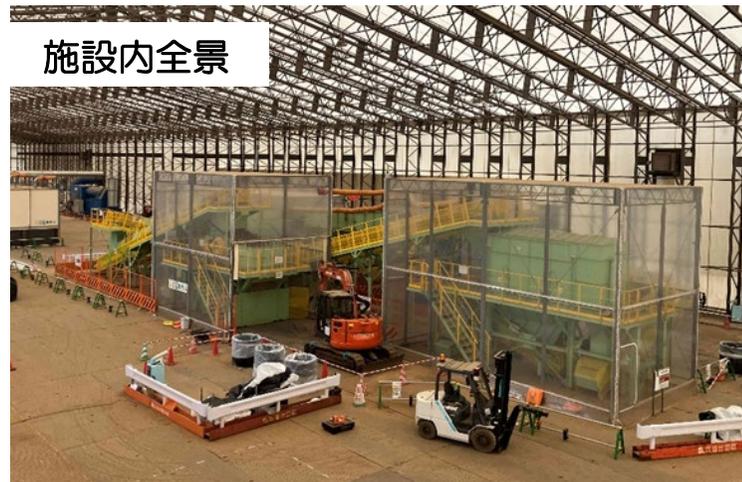
●破袋した容器残さに付着する土石等を土・石・フレコン片に分別処理する工事

【 処理工程 】

- ①運搬 保管場から容器残さフレコンを運搬する
- ②仮置き 建屋内へ搬入・仮置きする
- ③開封 フレコンを開封し、中に入った容器残さを取り出す
- ④乾燥 容器残さを乾燥室で乾燥させる
- ⑤分別処理 乾燥した容器残さを、1次ふるい機と振動ふるい機により100mmで分別した後、2次ふるい機により40mm以下の土砂に分別する。回収した容器残さはフレコンに詰める
- ⑥搬出 容器残さおよび分別した土砂を保管場等に搬出する
- ⑦保管場等定置 分別処理した容器残さフレコンを置場へ定置する

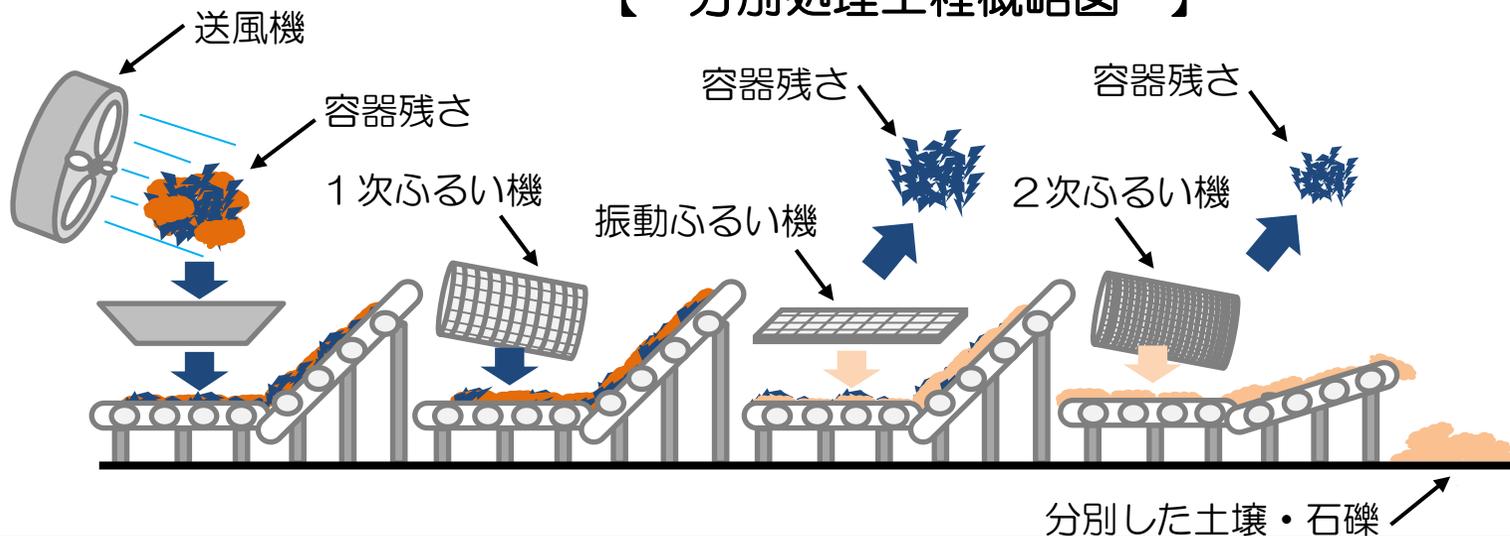
分別処理

施設内全景



処理期間（R7年8月からR8年2月）で合計2,901t処理済

【 分別処理工程概略図 】



分別処理前



分別処理後



中間貯蔵容器残さ分別処理工事②

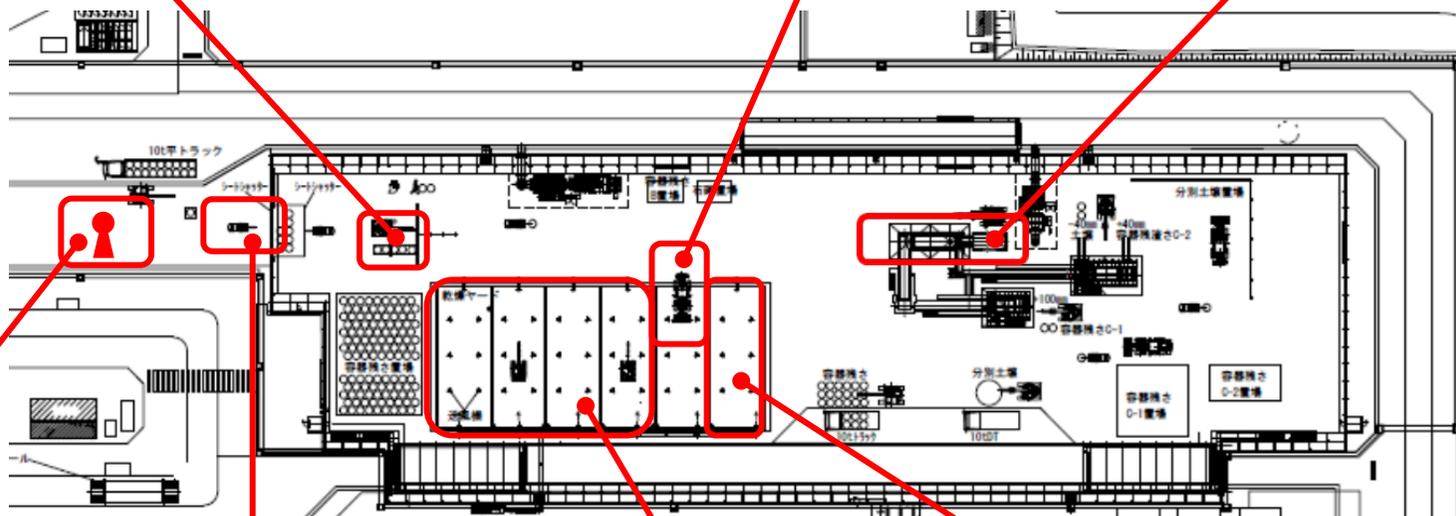
- 「令和7年度の中間貯蔵施設事業の方針」において、「安全を第一に、地域の理解を得ながら、住民の帰還や生活に支障を及ぼさないように事業を実施する」としており、これまでの工事事故の発生状況や要因を踏まえ事故防止対策（物理的、電氣的、運用的）を実施。

【主な事故防止対策】

【電氣的】
機械設備をガードフェンスで全周囲い、出入口開閉時に機械が緊急停止（インターロック機構）

【物理的】
立入禁止区域を設置

【運用】
工法の作業員検知AIカメラ設置（ホイールローダー）



【運用】
フォークリフト運転中は
作業員が定位置で待機

【物理的】
エンジン稼働時はパトライト点灯
(稼働認識)

【運用】
容器残さ乾燥（昼：エアコンと扇風機、夜：エアコン）
「※火災リスク低減のためジェットヒーターを使用せず」

【運用】
クレーンフォークとホイールローダーは
同一区画で同時動作を禁止

仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の概要

工区	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
規模	<ul style="list-style-type: none"> 仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 (ストーカ炉) 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設焼却施設： 150 t / 日 × 1 炉 (シャフト炉) 仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 (表面溶融炉) 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 (ストーカ炉) 仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 (コークスベッド式灰溶融炉)
業務用地面積	約5.0ha	約5.7ha	約6.8ha
処理開始	2018年2月	2020年3月	2020年3月 ※2026年度末で運営終了予定
処理対象物	<ul style="list-style-type: none"> 大熊町で発生した除染廃棄物、災害廃棄物等 中間貯蔵施設内で発生した廃棄物及び搬入した除染廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> 双葉町で発生した除染廃棄物、災害廃棄物等 中間貯蔵施設内で発生した廃棄物及び搬入した除染廃棄物 中間貯蔵施設内で発生する焼却残さ及び中間貯蔵施設内に搬入した焼却残さ 	同左
受注者	三菱・鹿島JV	新日鉄・クボタ・大林・TPTJV	JFE・前田JV

仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の処理量等

工区	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
処理量 (2025年9月 ~2026年2月 末)	可燃物 : 373,186トン (+17,329トン)	可燃物 : 232,093トン (+18,457トン) 焼却残渣 : 179,226トン (+14,879トン)	可燃物 : 169,276トン (+17,953トン) 焼却残渣 : 147,882トン (+12,403トン)
焼却灰等の 放射性物質濃 度	焼却灰 : 3,600~ 180,000Bq/kg ばいじん : 6,900~ 290,000Bq/kg	ばいじん : 12,000~ 660,000Bq/kg スラグ : 9~6,700Bq/kg	ばいじん : 1,600~ 360,000Bq/kg スラグ : 22~7,200Bq/kg
外観			

廃棄物貯蔵施設の概要

【貯蔵対象物】

- 主に双葉町仮設灰処理施設で発生したばいじん（鋼製角形容器に封入し、積み上げて貯蔵）

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
主な建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（2棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）
貯蔵容量	29,280個	14,678個	30,028個
敷地面積	約2.4ha	約2.2ha	約3.7ha
施設の位置			
着工	2018年7月 造成開始 2018年12月 建築開始	2018年6月 造成開始 2018年11月 建築開始	2019年12月 造成開始 2019年12月 建築開始
貯蔵スケジュール	2020年4月 貯蔵開始	2020年3月 貯蔵開始 2024年12月 貯蔵完了	2023年12月 貯蔵開始
施設整備受注者	鹿島建設	大林組	鹿島建設
定置・維持管理受注者	安藤・間JV	JESCO	安藤・間JV

廃棄物貯蔵施設の貯蔵量等

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
貯蔵量 (2025年9月末 ~2026年2月末)	鋼製角形容器：15,388個 (+1,186個)	鋼製角形容器：14,678個 (+0個：貯蔵完了)	鋼製角形容器：5,521個 (+1,800個)
外観			
貯蔵状況			

輸送・道路交通対策

中間貯蔵施設に係る輸送の状況

- 中間貯蔵施設への輸送にあたっては、安全を第一に、地域の理解を得ながら、輸送を実施する。
- これまでに約**1,426万 m^3** の除去土壌等(帰還困難区域を含む)を中間貯蔵施設に輸送した。
(2026年2月末時点)



(注) 端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。

(注) 輸送量には除染現場からの仮置場を介さない輸送(直送)量を含む。

2025年度、2026年度の中間貯蔵施設への搬入量

市町村名	2025年度 輸送予定量(m ³)※	2025年度 輸送実績量(m ³) (2026年2月末時点)	2026年度 輸送予定量(m ³)※
南相馬市	2,000	2,506	3,000
富岡町	30,000	32,084	10,000
大熊町	103,000 (うち基幹輸送30,000、直送73,000)※	61,479 (うち基幹輸送17,634、直送43,845)※	182,000 (うち基幹輸送40,000、直送142,000)※
双葉町	78,000 (うち基幹輸送10,000、直送68,000)※	23,953 (うち基幹輸送10,872、直送13,081)※	144,000 (うち基幹輸送14,000、直送130,000)※
浪江町	39,000	46,015	89,000
飯舘村	12,000	14,258	20,000
合計	264,000 (うち基幹輸送123,000、直送141,000)※	180,295 (うち基幹輸送123,369、直送56,926)※	448,000 (うち基幹輸送176,000、直送272,000)※

※ ①実際の搬入量や輸送対象市町村は、下記の要因により変更の可能性がある。

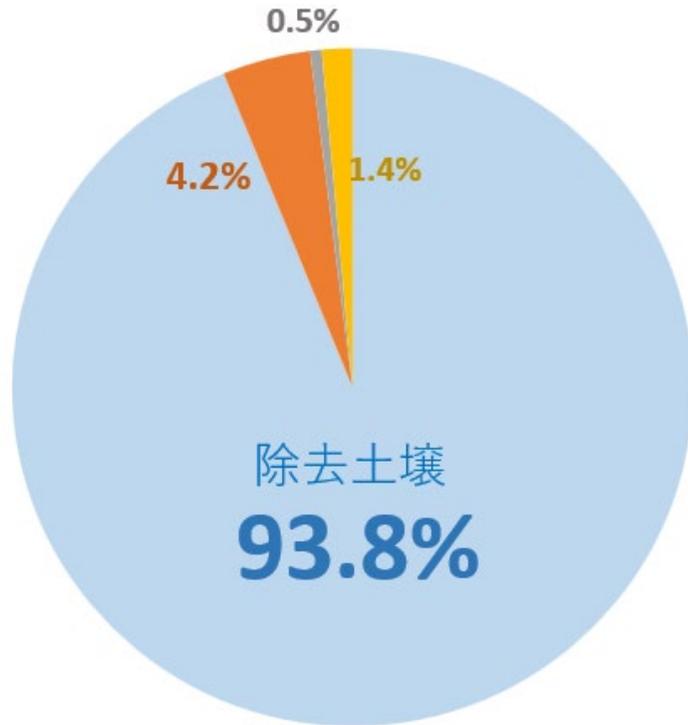
- ・自然災害等が発生した場合。
- ・年度をまたぐ前倒し・繰越しを行う場合。
- ・輸送対象物の発生見込数量が変わる場合。

②特定復興再生拠点区域、特定帰還居住区域、その他において発生する除去土壌等を計上。

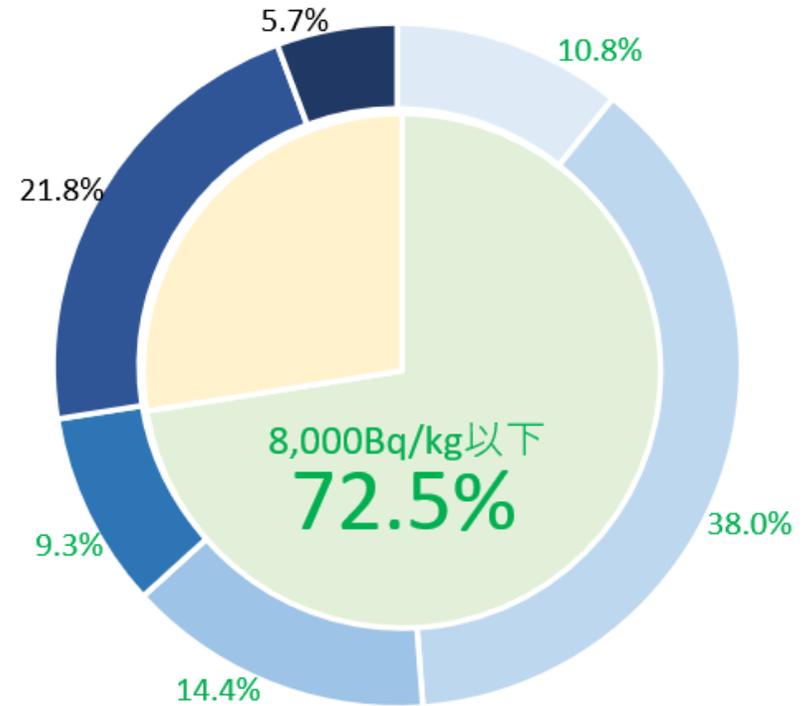
③除染実施者が仮置場を介さず直接中間貯蔵施設に除去土壌等を搬入(直送)する数量も計上。

中間貯蔵施設に輸送した除去土壌等の種類と濃度の分布

- 2026年2月末までに輸送した除去土壌等のうち、**土壌が93.8%**であり、**可燃物は4.2%**、**焼却灰1.4%**である。
- 除去土壌について、輸送時に仮置場等で測定した表面線量率及び重量によって換算した放射能濃度の分布を見ると、**8,000Bq/kg以下が約4分の3**を占めている。 ※1袋=1m³換算での体積での比率



■ 除去土壌 ■ 可燃物 ■ その他不燃 ■ 焼却灰



■ 1,000Bq/kg以下 ■ 1,000~3,000Bq/kg
■ 3,000~5,000Bq/kg ■ 5,000~8,000Bq/kg
■ 8,000~20,000Bq/kg ■ 20,000Bq/kg超

(注)小数点以下は四捨五入している。そのため合計が一致しない場合がある。

輸送ルートと道路交通対策（大熊町）

至 常磐双葉IC

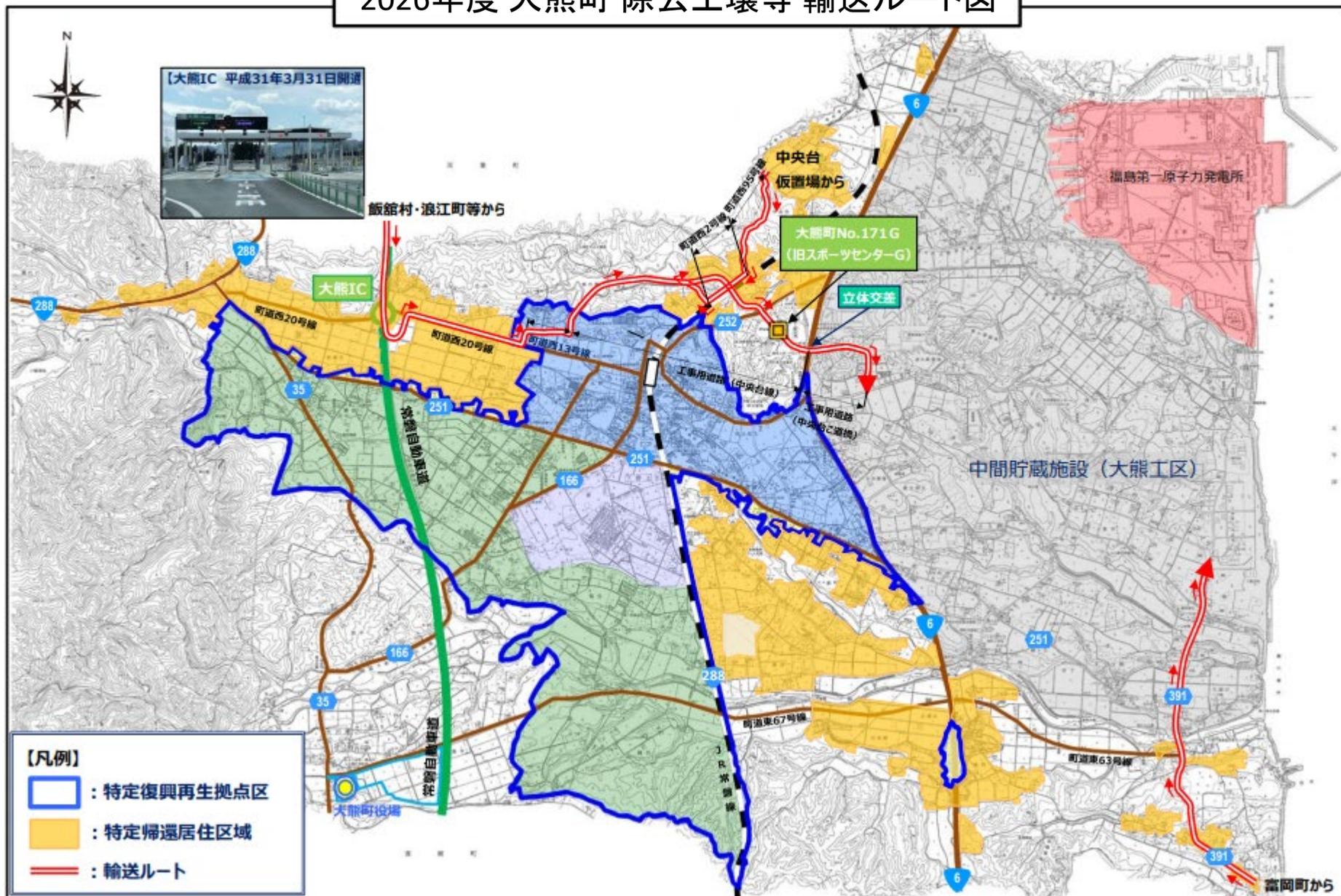
至 南相馬市



輸送ルートの凡例	
——	輸送ルート
——	中間貯蔵施設

仮置場からの輸送ルート（大熊町）

2026年度 大熊町 除去土壌等 輸送ルート図



輸送ルートと道路交通対策（双葉町）



輸送ルートの凡例	
	: 輸送ルート
	: 中間貯蔵施設

輸送ルート



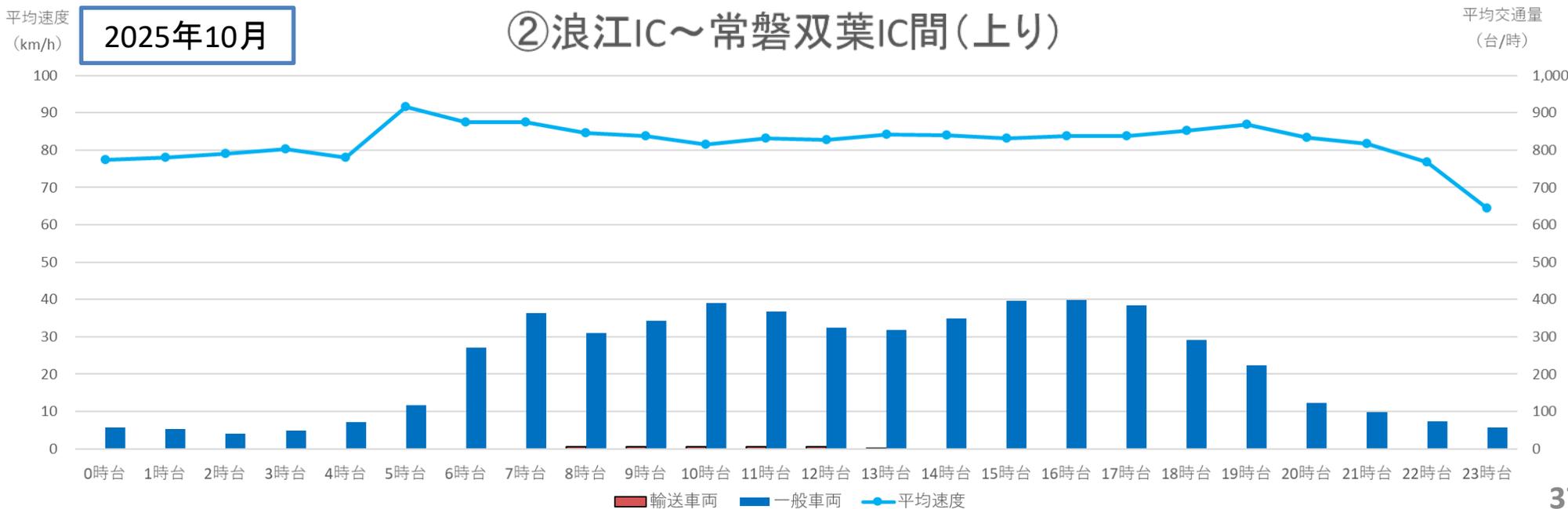
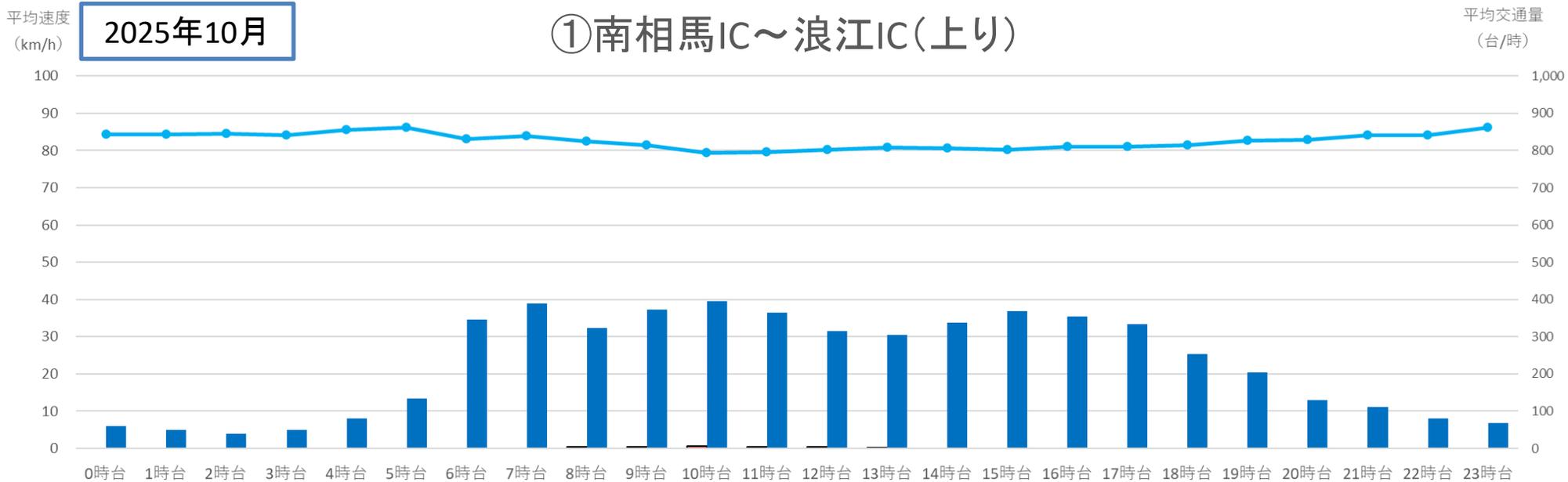
※データ集計の条件

- 速度データ(NEXCOトラカンデータ)
 - ・輸送を実施していない日曜、祝日を控除。
また、通行止め等の時間帯を控除。
- 一般車両(NEXCOトラカンデータ)
 - ・輸送を実施していない日曜、祝日を控除。
また、通行止め等の時間帯を控除。
 - ・1日当たりの平均輸送車両台数を控除。
- 輸送車両(輸送課実走行データ)
 - ・1日当たりの平均輸送車両台数。
また、通行止め等の時間帯を控除。

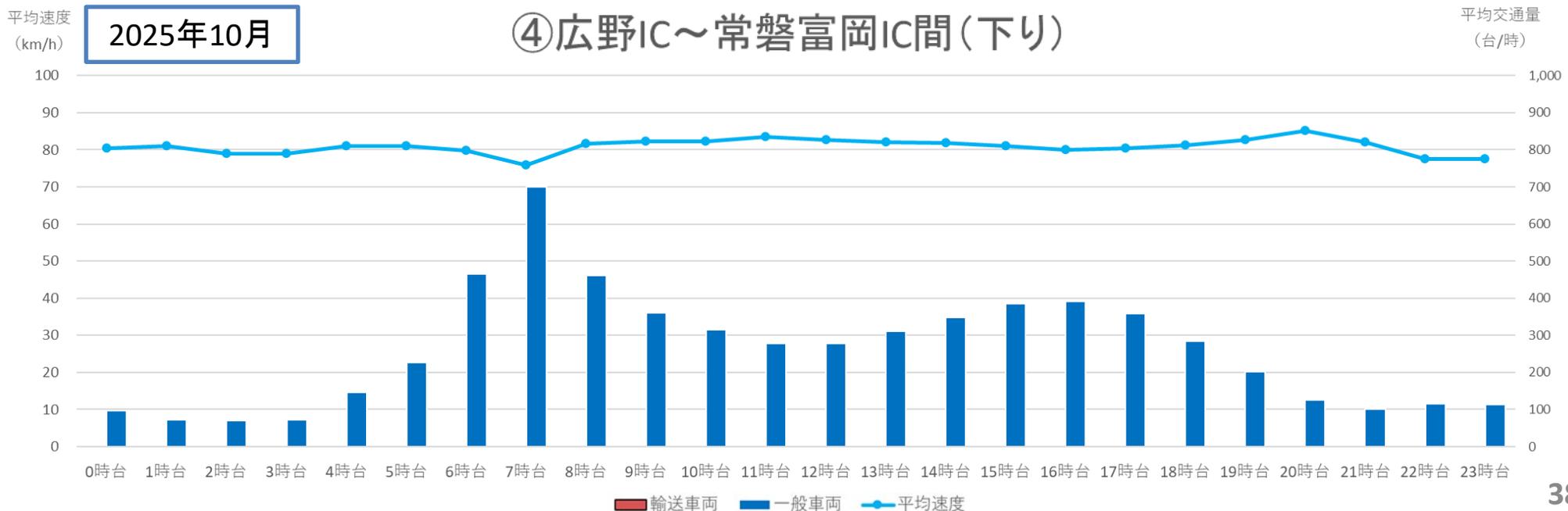
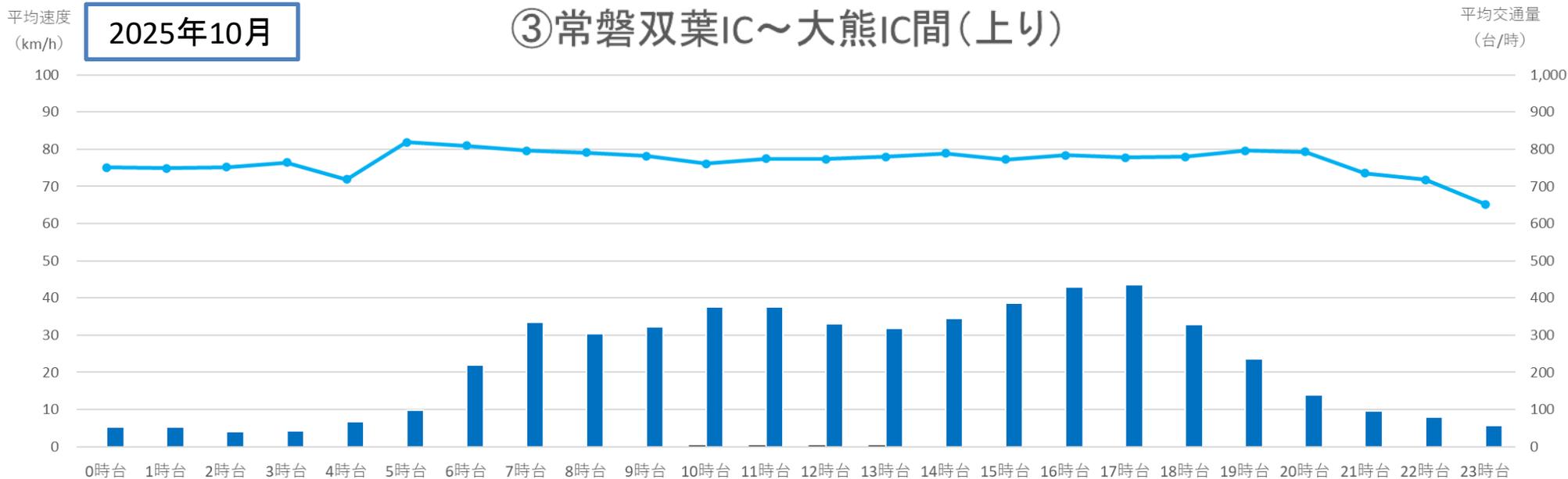
NEXCO東日本

- ④広野IC～常磐富岡IC間及び⑤いわき四倉IC～広野IC間は、基本的に現在輸送車両は通行していない。
- 引き続き、関係機関と連携の上、当該エリアを含む輸送ルートの交通状況を注視していく。

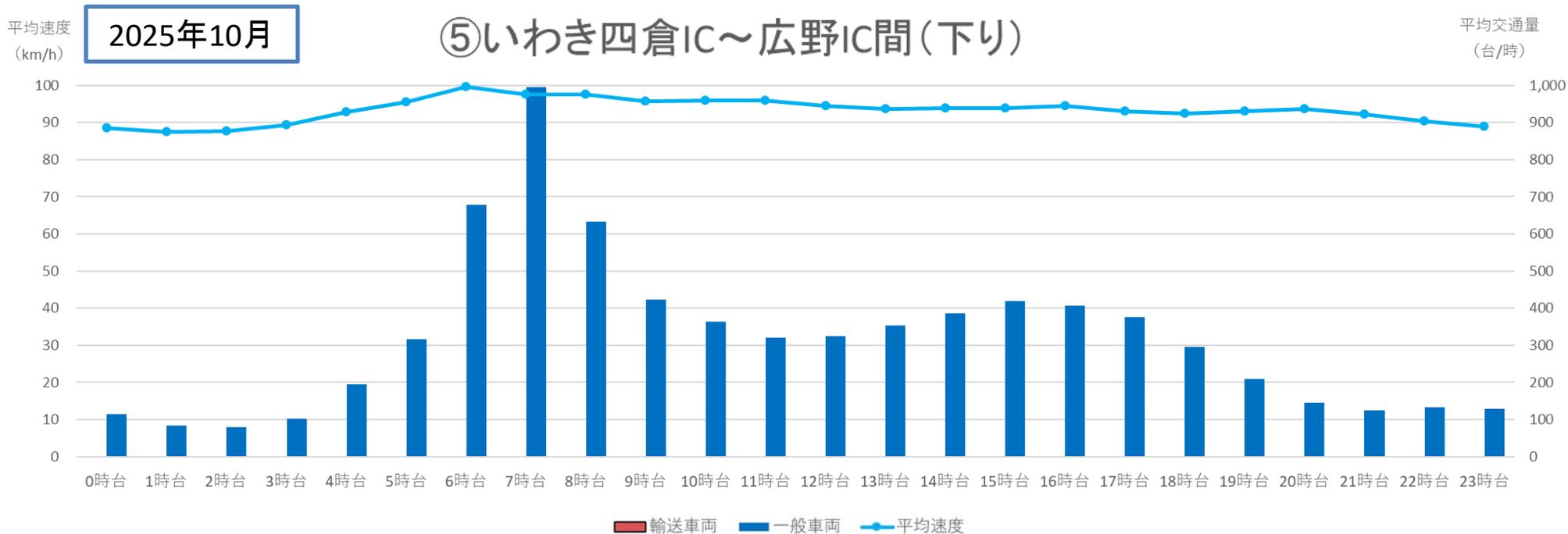
輸送ルート常磐道の交通状況 その1



輸送ルート常磐道の交通状況 その2



輸送ルート常磐道の交通状況 その3



モニタリング等

- 2025年10月1日から2026年2月28日の中間貯蔵施設のモニタリングにおいては、双葉③工区土壌貯蔵施設の地下水年次測定(2026年1月16日)においてダイオキシン類の基準超過が確認されたが、解析の結果、農薬由来と推定されている。それ以外のモニタリングでは基準超過等は確認されなかった。

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その1）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆ 地下水（井戸）中の放射能濃度（Cs134.Cs137）	大熊①工区	2025年10月17日～ 2026年2月17日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2023年1月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.4
	大熊②工区	2025年10月9日～ 2026年2月10日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.7
	大熊③工区	2025年10月9日～ 2026年2月10日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.9
	大熊④工区	2025年10月2日～ 2026年2月3日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2025年10月2日～ 2026年2月24日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年5月以降＜稼働中＞として管理）	資料1別添 P.13
	双葉①工区東側	2025年10月7日～ 2026年2月26日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2021年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.15
	双葉①工区西側	2025年10月14日～ 2026年2月12日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.17
	双葉②工区	2025年10月7日～ 2026年2月5日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2023年2月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.20
	双葉③工区	2025年10月7日～ 2026年2月5日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.22
● 地下水（集排水設備）中の放射能濃度（Cs134.Cs137）	大熊①工区	2025年10月20日～ 2026年2月19日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.4
	大熊②工区	2025年10月20日～ 2026年2月19日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.7
	大熊③工区	2025年10月20日～ 2026年2月19日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.9
	大熊④工区	2025年10月20日～ 2026年2月19日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2025年10月20日～ 2026年2月19日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.13
	双葉①工区東側	2025年10月8日～ 2026年2月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.15
	双葉①工区西側	2025年10月8日～ 2026年2月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.17
	双葉②工区	2025年10月8日～ 2026年2月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.20
	双葉③工区	2025年10月8日～ 2026年2月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.22

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その2）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
■ 処理水放流先河川の放射能濃度 (Cs134.Cs137)	大熊①工区	2025年10月17日 ~ 2026年2月17日 (月1回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。なお、処理水は土壌貯蔵施設 (大熊②工区) の浸出水処理施設において処理を実施した。	資料1別添 P.4
	大熊②工区	2025年10月9日 ~ 2026年2月10日 (月1回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。なお、処理水の放射能濃度 (週1回) は全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であった。	資料1別添 P.7
	大熊③工区	2025年10月9日 ~ 2026年2月10日 (月1回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。なお、処理水は土壌貯蔵施設 (大熊②工区) の浸出水処理施設において処理を実施した。	資料1別添 P.9
	大熊④工区	2025年10月2日 ~ 2026年2月3日 (月1回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。なお、処理水の放射能濃度 (週1回) は、全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であった。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2025年10月2日 ~ 2026年2月3日 (月1回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。なお、処理水は土壌貯蔵施設 (大熊④工区) の浸出水処理施設において処理を実施した。	資料1別添 P.13
	双葉①工区東側	2025年10月7日 ~ 2026年2月26日 (月1回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。 (当施設で発生した浸出水は、土壌貯蔵施設 (双葉③工区) の浸出水処理施設へ移送される。)	資料1別添 P.15
	双葉①工区西側	2025年10月14日 ~ 2026年2月12日 (月1回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。なお、処理水は土壌貯蔵施設 (大熊④工区) の浸出水処理施設において処理を実施した。	資料1別添 P.17
	双葉②工区	2025年10月7日 ~ 2026年2月5日 (月1回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。なお、処理水は土壌貯蔵施設 (大熊②工区) の浸出水処理施設において処理を実施した。	資料1別添 P.20
	双葉③工区	2025年10月7日 ~ 2026年2月5日 (月1回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。なお、処理水は土壌貯蔵施設 (大熊④工区) の浸出水処理施設において処理を実施した。	資料1別添 P.22
河川最下流における放射性セシウムの測定結果	前田川	2026年1月8日 (年4回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。	資料1別添 P.41
	細谷川	2026年1月8日 (年4回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。	資料1別添 P.41
	陳場沢川	2026年1月8日 (年4回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。	資料1別添 P.41
	夫沢川	2026年1月8日 (年4回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。	資料1別添 P.41
	小入野川	2026年1月9日 (年4回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。	資料1別添 P.41
	熊川	2026年1月8日 (年4回)	全て検出下限値 (1Bq/L) 未満であることを確認した。	資料1別添 P.41

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その3）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
★ 粉じん濃度	大熊②工区	2025年10月7日 ~ 2026年2月13日 (月1回)	最大値は2.3mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2025年10月7日 ~ 2026年2月13日 (月1回)	最大値は1.8mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2025年10月3日 ~ 2026年2月20日 (月1回)	最大値は0.9mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.13
★ 空間線量率 (作業環境)	大熊②工区	2025年10月7日 ~ 2026年2月13日 (月1回)	0.14 ~ 0.61μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2025年10月7日 ~ 2026年2月13日 (月1回)	0.24 ~ 0.30μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2025年10月18日 ~ 2026年2月20日 (月1回)	0.25 ~ 0.63μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.13
	双葉③工区	2025年10月24日 ~ 2026年2月20日 (月1回)	2.93 ~ 2.95μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.22
★ 空気中の放射能濃度 (Cs134.Cs137)	大熊②工区	2025年10月7日 ~ 2026年2月13日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2025年10月7日 ~ 2026年2月13日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2025年10月3日 ~ 2026年2月20日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.13
表面汚染密度 (★床 ★壁 ★設備 ★重機)	大熊②工区	2025年10月7日 ~ 2026年2月13日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2025年10月7日 ~ 2026年2月13日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2025年10月18日 ~ 2026年2月21日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.13

モニタリング結果概要（中間貯蔵容器残さ分別処理施設）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆ 地下水中の放射能濃度 (Cs134.Cs137)	東大和久容残分別テント	2025年10月3日～ 2026年1月7日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.25
◆ 排気中の放射能濃度 (Cs134.Cs137)	東大和久容残分別テント	2025年10月10日～ 2026年1月13日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.25
★ 粉じん濃度	東大和久容残分別テント	2025年10月3日～ 2026年1月9日（月1回）	最大値は0.3mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.25
		2026年2月2日 （月1回：解体中のモニタリング）	全て定量下限値未満であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.25
★ 空間線量率 （作業環境）	東大和久容残分別テント	2025年10月3日～ 2026年1月9日（月1回）	0.12～0.17μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.25
		2026年2月2日 （月1回：解体中のモニタリング）	0.12～0.14μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.25
★ 空気中の放射能濃度 (Cs134.137)	東大和久容残分別テント	2025年10月3日～ 2026年1月9日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.25
表面汚染密度 （★床★壁★設備）	東大和久容残分別テント	2025年10月20日～ 2026年1月12日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.25

モニタリング結果概要（仮設焼却施設 大熊町）

主な測定項目	施設名	測定時期	概要	詳細
排ガス中の放射能濃度 (Cs134.Cs137)	大熊町仮設焼却施設	2025年10月1日～ 2026年2月28日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/Nm ³)未満であることを確認した。	資料1別添 P. 58
地下水(井戸)中の放射能濃度 (Cs134.Cs137)	大熊町仮設焼却施設	2025年10月1日～ 2026年2月28日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P. 58
雨水(雨水排水集水桝)中の放射能濃度 (Cs134.Cs137)	大熊町仮設焼却施設	2025年10月1日～ 2026年2月28日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P. 58
空間線量率	大熊町仮設焼却施設	2025年10月1日～ 2026年2月28日(毎日)	0.25 ～ 3.19 μ Sv/h の範囲であった。	資料1別添 P. 58
粉じん濃度	大熊町仮設焼却施設	2025年10月1日～ 2026年2月28日(月1回)	今回の最大値は17mg/m ³ であった。	資料1別添 P. 58

モニタリング結果概要（仮設処理施設 双葉町）

主な測定項目	施設名	測定時期	概要	詳細
排ガス中の放射能濃度 (Cs134.Cs137)	双葉町仮設処理施設	2025年10月1日～ 2026年2月28日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/Nm ³)未満であることを確認した。	資料1別添 P. 60
地下水(井戸)中の放射能濃度 (Cs134.Cs137)	双葉町仮設処理施設	2025年10月1日～ 2026年2月28日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P. 60
雨水(雨水排水集水桝)中の放射能濃度 (Cs134.Cs137)	双葉町仮設処理施設	2025年10月1日～ 2026年2月28日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P. 60
空間線量率	双葉町仮設処理施設	2025年10月1日～ 2026年2月28日(毎日)	0.12 ～ 0.31 μ Sv/h の範囲であった。	資料1別添 P. 60
粉じん濃度	双葉町仮設処理施設	2025年10月1日～ 2026年2月28日(月1回)	今回の最大値は3.13mg/m ³ であった。	資料1別添 P. 60

モニタリング結果概要（廃棄物貯蔵施設）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆ 地下水中の放射能濃度 (Cs134.Cs137)	大熊1工区	2025年10月1日～ 2026年2月2日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.28
	双葉1工区	2025年10月1日～ 2026年2月19日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2025年1月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.30
	双葉2工区	2025年10月1日～ 2026年2月2日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.32
★ 空間線量率 (作業環境)	大熊1工区	2025年10月24日～ 2026年2月25日（月1回）	0.10～9.95μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.28
	双葉1工区	2025年12月3日～ 2026年2月18日（月1回）	0.17～10.5μSv/hの範囲であった。 （2025年1月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.30
	双葉2工区	2025年10月24日～ 2026年2月25日（月1回）	0.07～9.52μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.32
表面汚染密度 (★床★壁)	大熊1工区	2025年10月24日～ 2026年2月25日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.28
	双葉1工区	2025年12月3日（年1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。 （2025年1月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.30
	双葉2工区	2025年10月24日～ 2026年2月25日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.32

モニタリング結果概要（技術実証フィールド）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆ 地下水中の放射能濃度 (Cs134.Cs137)	技術実証フィールド	2025年10月2日～ 2026年2月3日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
● 排気中の放射能濃度 (Cs134.Cs137)	技術実証フィールド	2025年10月2日～ 2026年2月13日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
★ 沈砂池からの放流水の 放射能濃度 (Cs134.Cs137)	技術実証フィールド	2025年10月2日～ 2026年2月3日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
■ 処理水放流先河川の 放射能濃度 (Cs134.Cs137)	技術実証フィールド	2025年10月2日～ 2026年2月3日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。なお、対象期間中に処理水の放流実績はなかった。	資料1別添 P.35
★ 粉じん濃度	技術実証フィールド	2025年10月2日～ 2026年2月13日（月1回）	最大値は0.2mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.35
★ 空間線量率 (作業環境)	技術実証フィールド	2025年10月2日～ 2026年2月13日（月1回）	0.08～0.70μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.35
★ 空気中の放射能濃度 (Cs134.Cs137)	技術実証フィールド	2025年10月2日～ 2026年2月13日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
表面汚染密度 (★床★壁★設備)	技術実証フィールド	2025年10月2日～ 2026年2月13日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.35

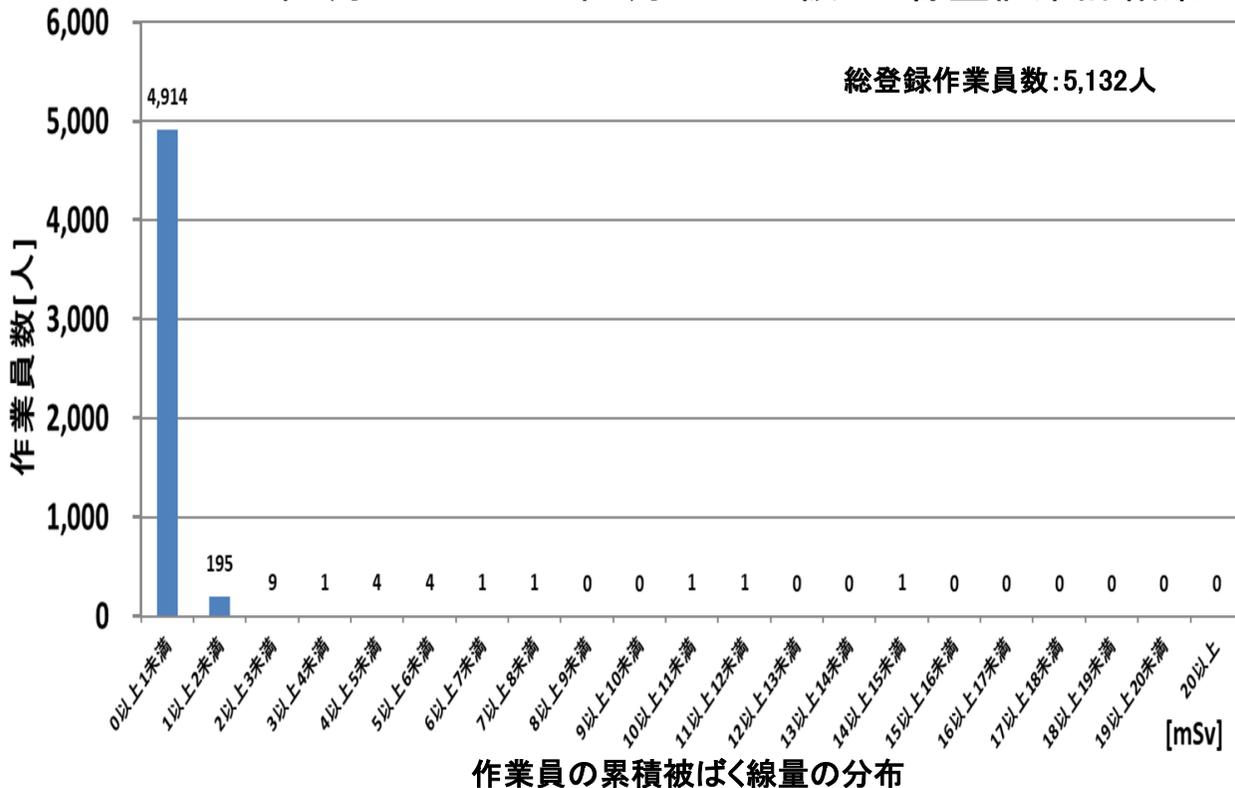
その他の空間線量率、放射能濃度等の測定結果

測定項目	対象期間	概要	詳細
各施設及び保管場等における空間線量率、地下水中放射能濃度 (Cs134.Cs137)	2025年10月1日～ 2026年2月28日	空間線量率については、除去土壌等の保管・処理・貯蔵、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器の貯蔵及び除去土壌等を用いた実証試験事業等による周辺への影響は見られなかった。 また、解体作業を実施している施設や除去土壌の貯蔵作業が完了した施設においても周辺への影響は見られなかった。 地下水中の放射能濃度については、全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.62～64
中間貯蔵施設区域境界における大気中放射能濃度 (Cs134.Cs137)、空間線量率	2025年10月1日～ 2026年2月28日	大気中放射能濃度については、全て検出下限値未満であり、基準（Cs134の濃度/20+Cs137の濃度/30 \leq 1）を下回った。 空間線量率については、通常の変動の範囲内で推移していることを確認した。	資料1別添 P.65,66
輸送路における放射線量率	2025年10月1日～ 2026年2月28日	輸送車両が通る時などに、数十秒間程度、平常時より高い放射線量率が観測される場合があったが、追加被ばく線量は十分に小さいことを確認した。	資料1別添 P.69,70
仮置場搬出時の輸送車両周辺の空間線量率	2025年10月1日～ 2026年2月28日	全輸送車両が除去土壌の収集・運搬に係るガイドラインの基準の100 μ Sv/hを十分に下回った。 （表面線量率が30 μ Sv/hを超える大型土のうを積載した車両について測定を実施）	資料1別添 P.72
中間貯蔵施設退出時の輸送車両の表面汚染密度	2025年10月1日～ 2026年2月28日	全輸送車両が退出基準の13,000cpmを十分に下回った。	資料1別添 P.73
中間貯蔵施設区域境界（ゲート付近等）における空間線量率、表面汚染密度	2025年12月6日、2026年3月1日 （年4回）	空間線量率（1m、表面）及び表面汚染密度の測定結果において、低い数値となっていることを確認した。	資料1別添 P.75,76

作業員の被ばく線量①

- 仮置場等及び中間貯蔵施設の作業員、輸送車両の運転者等、全ての業務従事者の被ばく線量が、電離則及び除染電離則で定められた限度(5年間で100mSvかつ1年間で50mSv等)を超えないよう、各工事の受注者が管理している。具体的には、安全を見込んだ自主的な目安値(年間20mSvよりも低い数値)を設定し、管理している。
- 環境省は、各受注者が管理する作業員の被ばく線量の情報を収集・分析し、管理が適切に実施されていることを確認している。目安値を超える事例はなかった。

2025年9月1日～2026年1月31日の被ばく線量値集計結果



2021～2024年度毎の線量値集計結果

単位: mSv	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	集計単位: 人
20以上	0	0	0	0	0
19以上20未満	0	0	0	0	0
18以上19未満	0	0	0	0	0
17以上18未満	0	0	0	0	0
16以上17未満	2	1	0	0	3
15以上16未満	0	1	0	0	1
14以上15未満	1	0	1	0	2
13以上14未満	1	0	0	0	1
12以上13未満	3	0	1	1	5
11以上12未満	3	0	0	1	4
10以上11未満	0	0	0	1	1
9以上10未満	2	0	0	0	2
8以上9未満	3	0	0	3	6
7以上8未満	1	0	1	1	3
6以上7未満	1	0	2	2	5
5以上6未満	2	0	2	1	5
4以上5未満	3	0	2	2	7
3以上4未満	11	0	22	6	39
2以上3未満	112	13	60	41	226
1以上2未満	769	258	322	232	1,581
0以上1未満	10,528	10,253	7,461	5,727	33,969

※上記グラフは、2025年9月1日～2026年1月31日に中間貯蔵施設事業ならびに減容化事業に従事者登録された作業員の人数を示す。

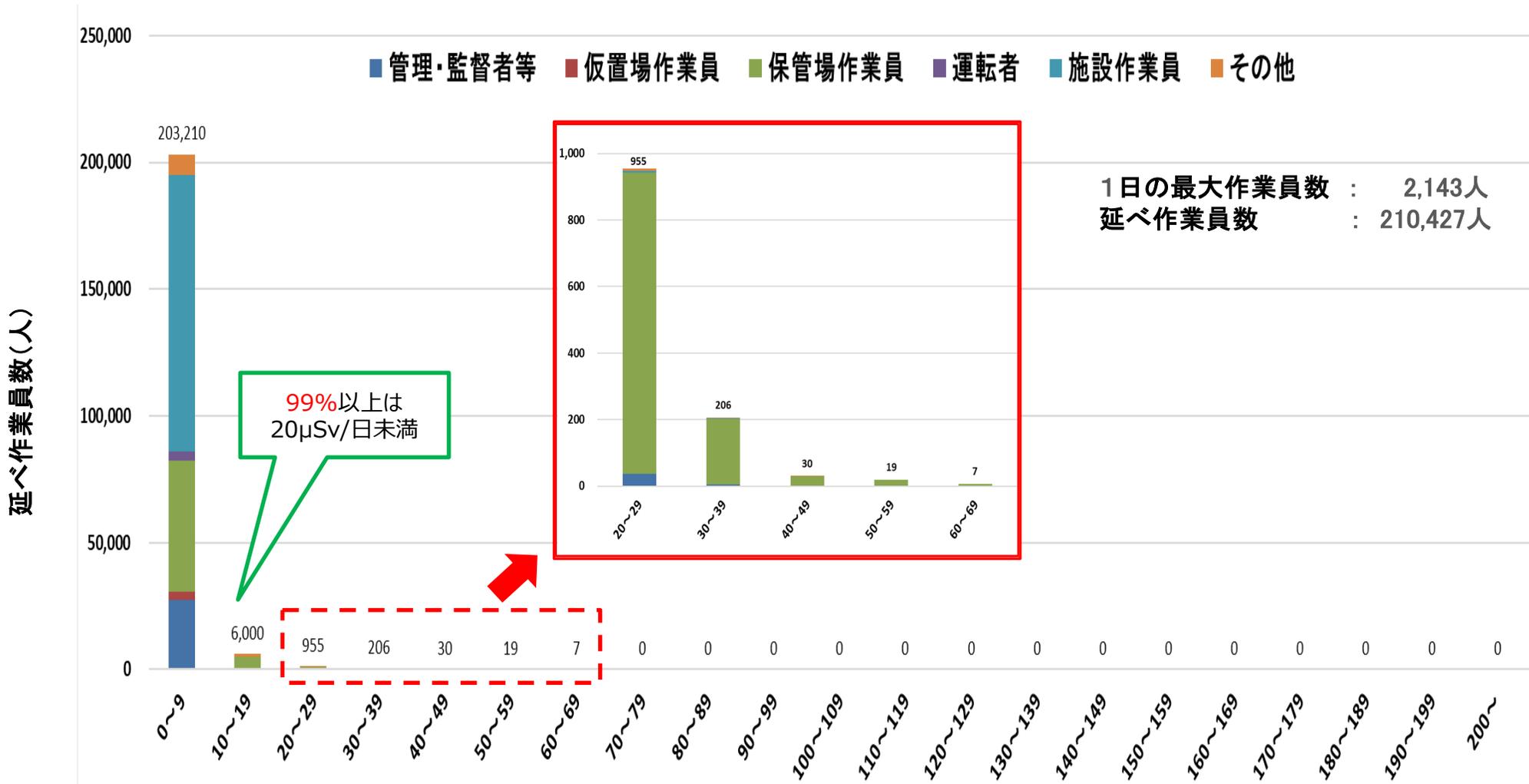
※中間貯蔵施設事業による被ばく線量に限ると、2025年度(2026年1月31日時点)での累積被ばく線量の最大値は4.41mSv。

2021年度～2024年度における年度別の累積被ばく最大値は、それぞれ4.00mSv、4.40mSv、3.80mSv、5.58mSv。

※2025年9月1日～2026年1月31日における女性従事者の3か月間の被ばく線量の最大値は0.86mSvであり、線量限度の5mSvを下回っている。過去最大は2018年度の3.00mSv。

※2025年9月の総作業員数2,032人に対し、女性従事者は106人で、女性割合は5.21%(2024年9月は3.93%)となっている。

作業員の被ばく線量②



作業員の日次被ばく線量の分布(2025年9月1日~2026年1月31日)

単位: μSv/日

※作業員数は、登録された作業員の延べ人数を示す。

1. 環境省業務の受注者（東京パワーテクノロジー（株））が発注した放射線測定器等の校正について、校正作業を請け負った（株）千代田テクノルの特定の社員が、校正部門に作業を依頼せず、自ら校正証明書及び校正シールを偽造していた事案に関して、東京パワーテクノロジー（株）より、機器の使用状況及び評価結果について報告がありました。
2. 不適切行為が、長期にわたって継続されていたことは大変遺憾であり、環境省では、令和7年12月25日付けで（株）千代田テクノルに対して指名停止措置を行いました。
また、環境省が発注している関係業務等の受注事業者に対して、本事案の周知と注意喚起を行う予定です。

【東京パワーテクノロジー株式会社からの報告内容】

- 不適切行為が行われた放射線測定器等が用いられた業務等は24件（中間貯蔵施設関連業務、仮設焼却炉等の管理運営業務、除去土壌等の輸送業務等）
- 不適切行為の対象となった放射線測定器等は以下の4種類
 - ・サーベイメータ
 - ・ダストサンプラー
 - ・粉じん計
 - ・積算型個人被ばく線量計
- 全ての機器の再校正及び使用状況の確認等の結果、安全性に影響はなかったことを確認。

中間貯蔵施設内におけるクマ対策

- ツキノワグマが福島県内増加傾向にあり、浜通りにも生息域を広げており、昨秋には中間貯蔵施設区域内でも目撃情報があった。今年度は大熊町側で2件、双葉町側で2件の目撃あり。
- そのため、①出没防止対策(クマを餌付かせない、居心地の良い環境を作らない)、②人身被害防止対策(クマとの遭遇を回避する)という対策を実施することとした。
- 具体的には、①の対策として、果樹の伐採や家屋周辺、道路沿い等の除草、②の対策として、受注者等への鈴・ラジオの携行の呼びかけやクマ撃退スプレーの推奨を実施している。
- また、中間貯蔵施設の視察においてもクマ対策を実施し、視察前の案内時の注意喚起のほか、降車前のクラクションの実施や動線の制限を実施している。

中貯内の果樹の伐採

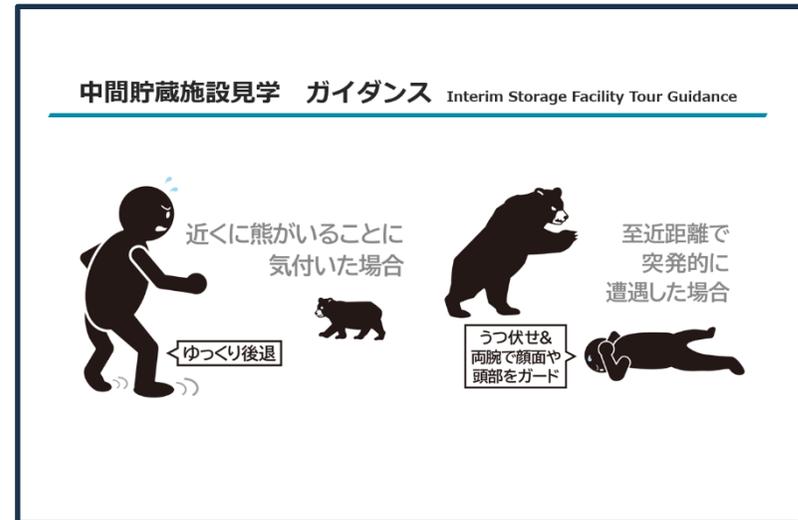


伐採前(栗)

伐採後



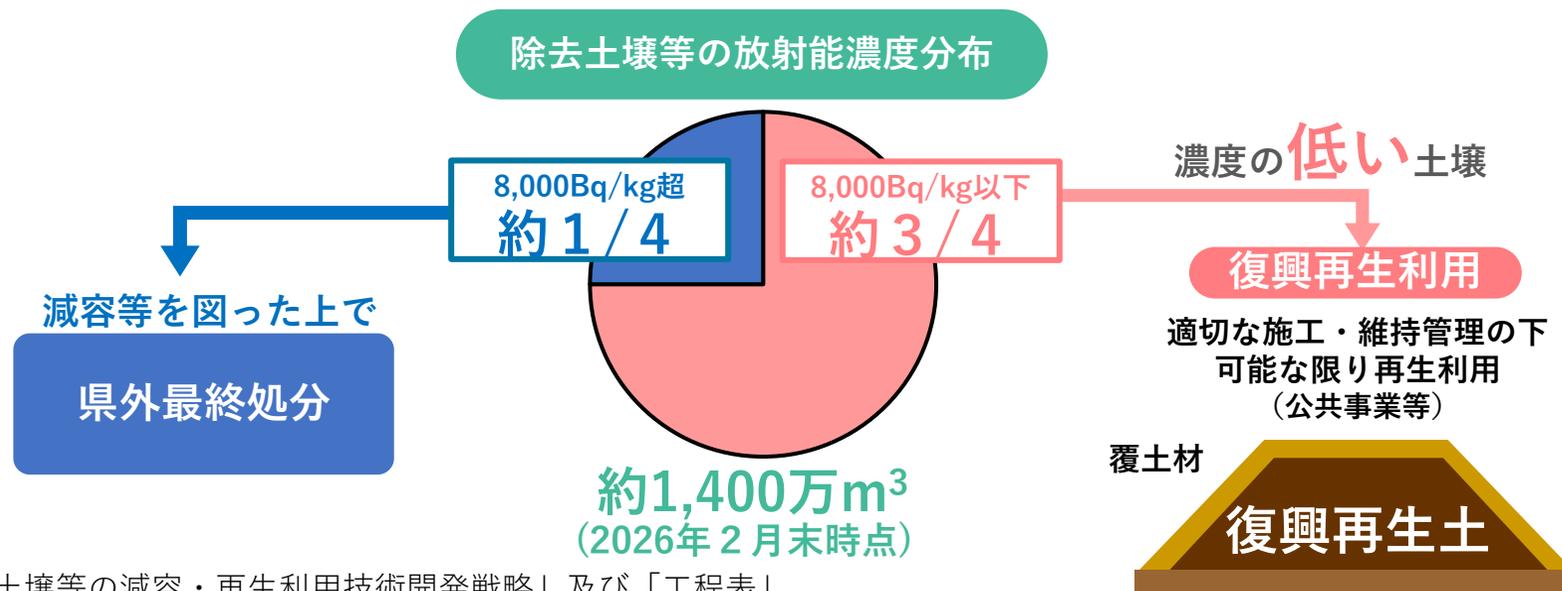
中貯視察前の案内スライド



県外最終処分の実現に向けた取組

県外最終処分、復興再生利用の基本的考え方

- 福島県内で発生した除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内（2045年3月まで）に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることと法律で規定。
- 県外最終処分の実現に向けては、除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減が鍵。平成28年に策定した方針^{※1}に沿って、減容技術の開発、再生利用の実証事業、全国的な理解醸成等を着実に進めてきた。
- これまでの取組の成果や、国内外の有識者からの助言等も踏まえ、令和7年3月に復興再生利用・埋立処分の基準を策定した。また、最終処分場の構造・必要面積等の複数選択肢を提示し、2025年度以降の取組の進め方^{※2}についてとりまとめた。
- 除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、令和6年12月に「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議」が設置された。



※1 「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」及び「工程表」

※2 「県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と2025年度以降の進め方」

○復興再生土：復興再生利用に用いる除去土壌

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議について

- 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、**閣僚会議**（福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議）を2024年12月に設置。
- 第2回を2025年5月に開催**し、「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等の推進に関する**基本方針**」を策定。
- 第3回を2025年8月に開催**し、当面5年程度で取り組む事項をとりまとめた「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関する**ロードマップ**」を決定。
- 県外最終処分に向けた取組を段階的かつ確実に実施できるよう、**本閣僚会議を年に1回程度開催し、進捗状況を継続的に確認する。**

<第3回会議の様子>



提供：内閣広報室

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ①

令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

総理大臣官邸での利用(実施済)・霞が関の中央官庁の花壇等への利用(2025年9月から順次)

パブリシティによる発信・理解醸成 → 施工 → モニタリング

霞が関の中央官庁以外にある各府省庁の庁舎等での率先した事例の創出
(分庁舎、地方支分部局、所管法人等の庁舎等)

関係者とのコミュニケーション

計画 → 施工 → モニタリング

...

実用途における先行事例の創出

先行事例の検討

- ・公共事業等における土地造成・盛土・埋立て等への利用
- ・公的主体が管理する施設等での土地造成・盛土・埋立て等への利用
- ・継続的かつ安定的に事業が実施できる民間企業が行う土地造成・盛土・埋立て等への利用 等

先行事例の創出

知見の活用

ガイドラインの内容拡充・見直し

県外最終処分の管理終了の検討

目指す姿
県外最終処分の実現に向けて、実用途における復興再生利用の目的を立てる

復興再生利用の推進

知見の活用

知見の活用

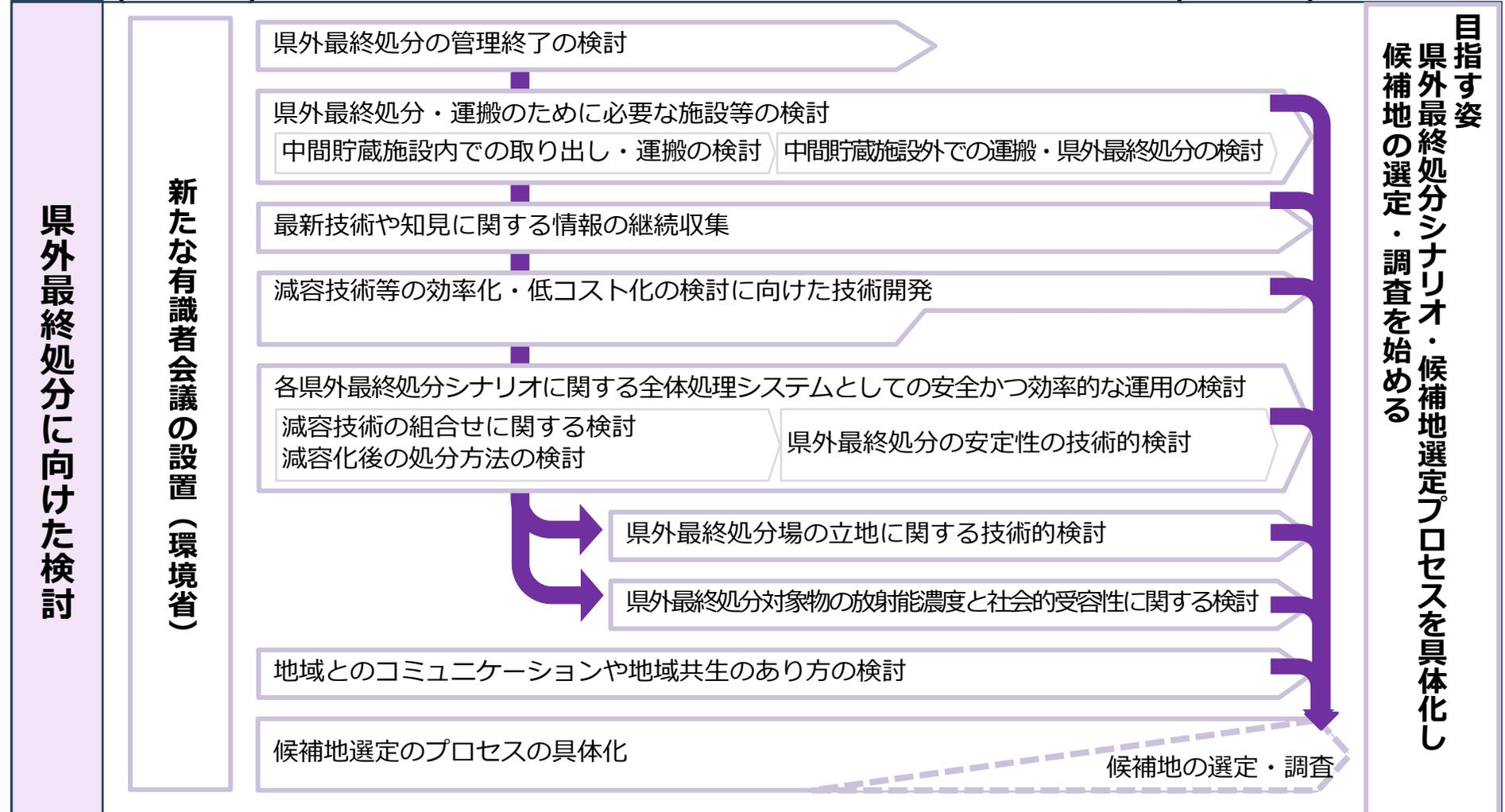
福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ②

令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)



令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

理解醸成・リスクコミュニケーション

復興再生利用に用いる除去土壌の呼称の決定

- 大阪・関西万博での展示
- パネルディスプレイによる発信・理解醸成(総理大臣官邸・中央官庁での復興再生利用を含む)
- 中央官庁でのポスターの掲示
- 中間貯蔵事業情報センター・ながどろひろばでの情報発信

復興再生利用の必要性・安全性等についての全国民的な理解醸成、機運の醸成

- ウェブページ・SNS等を通じた発信
- 本省、地方支分部局、所管法人等での発信
- イベントにおける発信
- 所管業界への発信

安心感・納得感の醸成、社会受容性を拡大・深化させるための取組(見学会等)

- 中間貯蔵施設の見学会
東京電力福島第一原子力発電所と連携した見学
- 飯舘村長泥地区環境再生事業の見学会
- 中央官庁の花壇等への利用事例の活用(ふくしま復興フェア、こども霞が関見学デー等)
- 霞が関の中央官庁以外にある各府省庁の庁舎等での事例の活用

県外最終処分の実現に向けた理解醸成の取組

進捗の確認 WEBアンケート調査、理解醸成等の取組に係る参加者へのアンケートの調査等

目指す姿
県外最終処分の実現に向けて、復興再生利用の先行事例を創出し、その拡大が見通せるよう、安心感・納得感を醸成する

※復興再生利用の推進、県外最終処分に向けた検討、理解醸成・リスクコミュニケーションの進捗状況については、IAEAのフォローアップを受けるとともに、国内外に対して透明性高く情報発信を行う
※中間貯蔵施設の跡地利用等についても検討していく

環境再生に関する技術等検討会

- 環境省では、県外最終処分に向けた技術的事項等の検討に当たり、専門的知見を活用するため、2025年9月に、「環境再生に関する技術等検討会」(以下、検討会)を新たに設置。
- 検討会の検討事項は、復興再生利用に係る事項、除去土壌等の最終処分に係る事項、理解醸成・リスクコミュニケーションに関する事項等。
- 第1回検討会では、これまでの取組の進捗と今後の進め方について議論。合わせて復興再生利用に用いる除去土壌の呼称について検討*。
* 環境省では、検討会での意見を踏まえ、呼称を「復興再生土」と決定

<第1回検討会の様子>



<検討会委員一覧>

高橋 隆行(座長)	福島大学 共生システム理工学類 教授
飯本 武志	東京大学 環境安全本部 教授
遠藤 和人	国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 廃棄物・資源循環研究室 室長
大迫 政浩	国立研究開発法人国立環境研究所 企画部 フェロー
大塚 直	早稲田大学 法学学術院 教授
勝見 武	京都大学大学院 地球環境学堂 教授
川瀬 啓一	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 福島廃炉安全工学研究所 副所長 兼 安全管理部長
佐藤 努	北海道大学 大学院工学研究院環境循環システム部門 教授
高村 昇	長崎大学 原爆後障害医療研究所 災害復興科学分野 教授
二村 真理子	東京女子大学 現代教養学部 経済経営学科 教授
宮武 裕昭	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ グループ長
宮本 輝仁	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門 農地基盤情報研究領域 農地整備グループ グループ長

中間貯蔵施設内での道路盛土実証事業（概要）

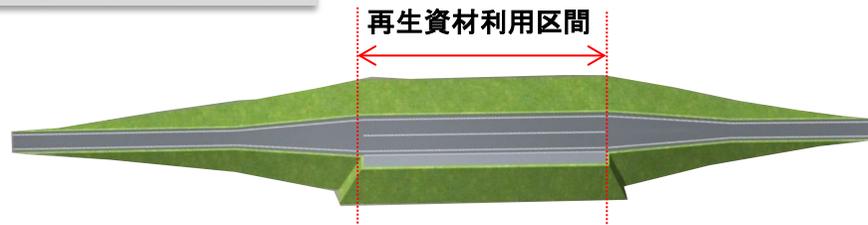
(1) 実施目的

○中間貯蔵施設用地を活用し、道路盛土への利用について実証事業を実施。放射線や沈下量等のモニタリングを通じた放射線に対する安全性や構造物の安定性のほか、走行試験を通じて使用性の確認を行った。

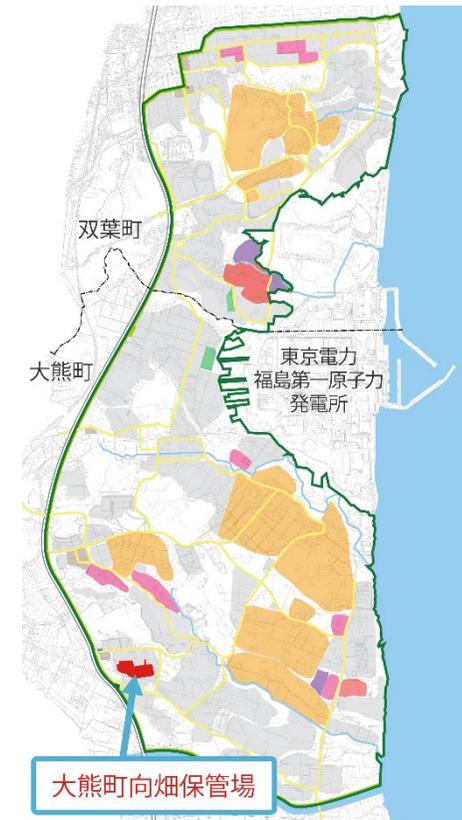
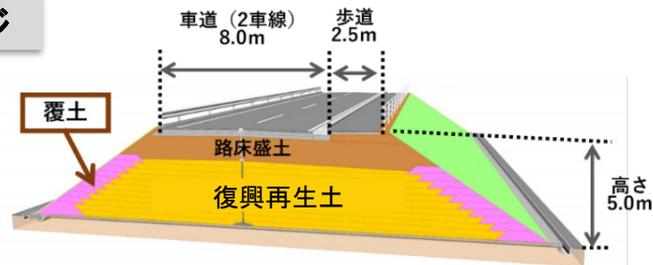
(2) 事業概要

- 実施場所 中間貯蔵施設内
- 構造物の種類 一般的な道路規格として、3種2級（交通量4千～2万台/日）の歩道付きの構造
- 放射能濃度が平均約6,400Bq/kgの除去土壌を約2,700m³使用

上方からのイメージ



構造イメージ



(3) 盛土の施工期間

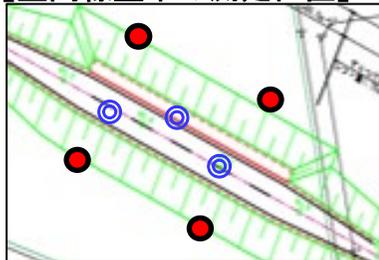
2022年10月3日～2023年10月3日

※2023年1月から2023年3月までは、除去土壌の品質調整に係る検討を実施。

道路盛土実証事業①（空間線量率）

- 境界部の空間線量率は、施工中を含め、施工前後で $0.15 \sim 0.24 \mu\text{Sv/h}$ で推移。
- 盛土上の空間線量率は、施工中 $0.16 \mu\text{Sv/h} \sim 1.32 \mu\text{Sv/h}$ で推移したが、竣工後は施工前と同程度で推移。

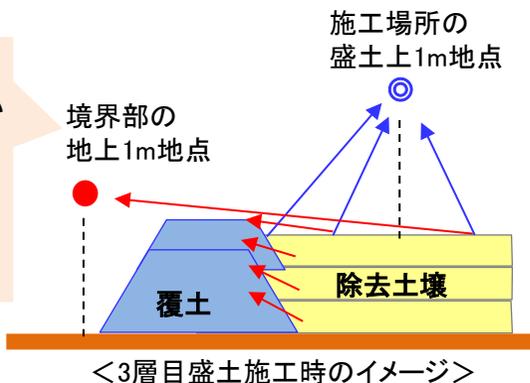
【空間線量率の測定位置】



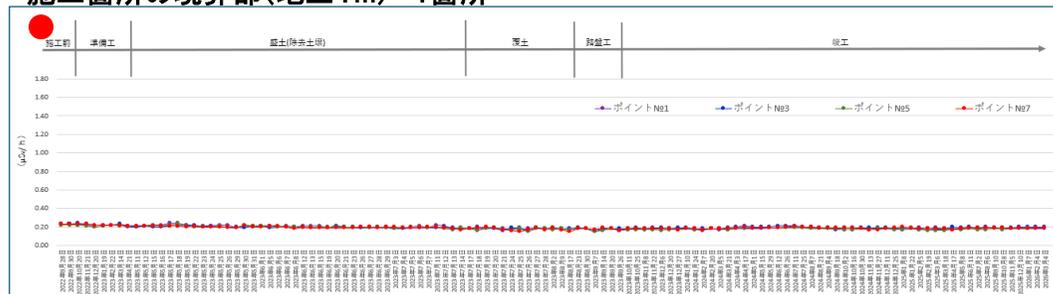
【空間線量率】
境界部 ●4地点
(周辺住民を想定)

施工場所となる盛土上
(作業者・道路利用者を
想定) ○3地点

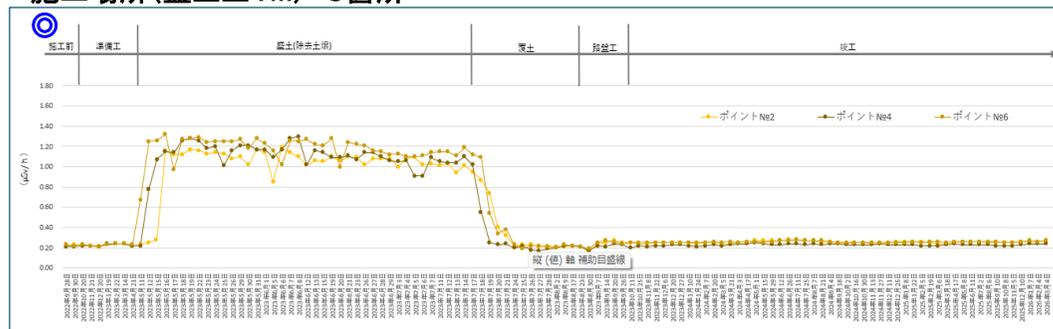
距離減衰や覆土による遮へい効果により、境界部の空間線量率は盛土作業の前後で変化なし。



施工箇所の境界部(地上1m) 4箇所



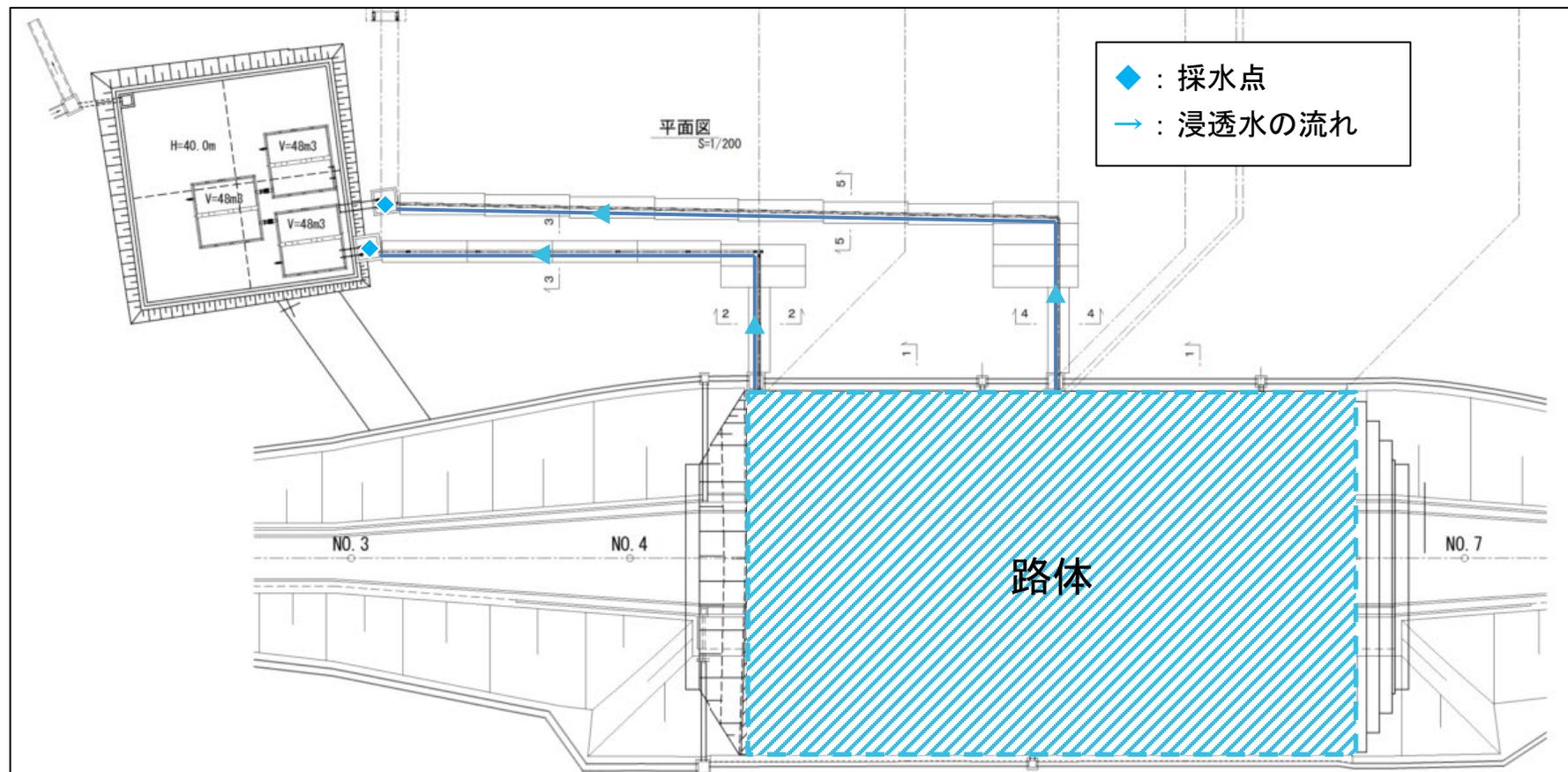
施工場所(盛土上1m) 3箇所



測定位置		測定期間	測定頻度	測定結果
境界部	施工前	2022年9月28日～2023年5月9日	1回/月	$0.20 \sim 0.23 \mu\text{Sv/h}$
	施工中	2023年5月10日～2023年10月2日	1回/日	$0.15 \sim 0.24 \mu\text{Sv/h}$
	竣工後	2023年10月3日～2026年3月4日	1回/2週	$0.16 \sim 0.21 \mu\text{Sv/h}$
盛土上	施工前	2022年9月28日～2023年5月9日	1回/月	$0.21 \sim 0.24 \mu\text{Sv/h}$
	施工中	2023年5月10日～2023年10月2日	1回/日	$0.16 \sim 1.32 \mu\text{Sv/h}$
	竣工後	2023年10月3日～2026年3月4日	1回/2週	$0.20 \sim 0.28 \mu\text{Sv/h}$

道路盛土実証事業②（浸透水中の放射線濃度）

■ 浸透水中の放射能濃度は、全て検出下限値未満であることを確認。



測定項目	測定期間	結果の概要	測定頻度
未改良土・改良土別の採水点における盛土浸透水の放射能濃度	2023年5月22日 ～継続中	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認。	週1回 ※2024年度より2週1回

道路盛土実証事業③（沈下板による沈下量測定）

【測定結果】

■ 沈下板による沈下量（下図参照）

- ・ 改良土では、沈下量が竣工後、おおむね21～33mmとなっている。
- ・ 未改良土では、沈下量が竣工後、おおむね53～66mmとなっている。

■ 変位杭による深さ方向への沈下量

- ・ 安定性が損なわれるような沈下は生じていない。

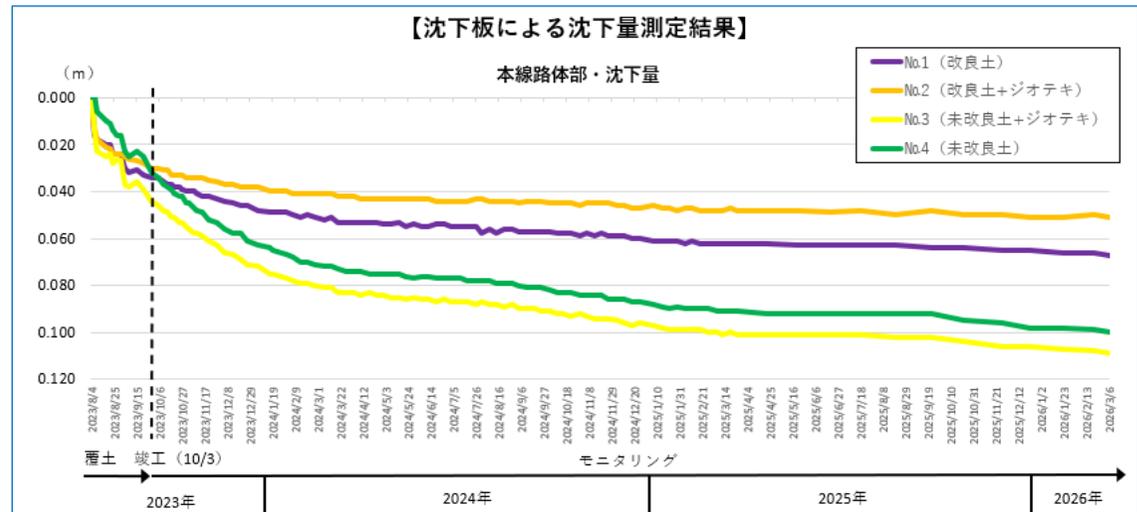
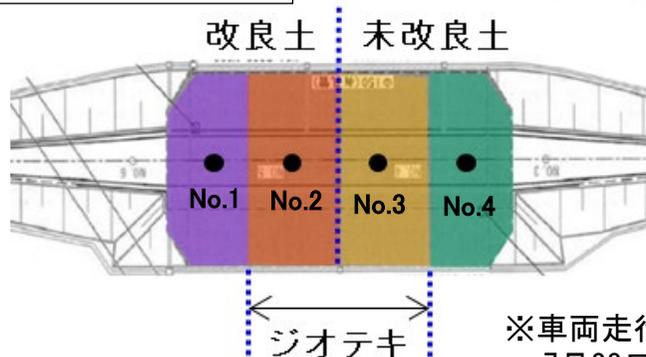
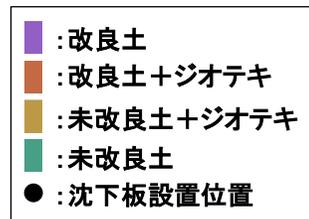
※ 盛土の法肩付近における竣工後の沈下量は、改良土で26～32mm、未改良土で56～65mmと上記沈下板と同程度の沈下量を観測。

【測定期間】

2023年8月4日～

【計測頻度】

- ・ 盛土完了後1ヶ月後まで：2回/週
- ・ 盛土完了後2ヶ月後～2025年3月：1回/週（走行試験中は、各試験日とも走行前後に計測）
- ・ 2025年4月～：1回/月



※車両走行による負荷を掛け、盛土の安定性及び使用性を確認するための走行試験を2024年7月23日（総重量約10t）、7月24日（総重量約20t）、10月29日（総重量約25t）に行った。

飯館村長泥地区の環境再生事業（概要）

【飯館村長泥地区環境再生事業の実施状況】

- ・2～4工区全体で、再生資材化した除去土壌（約20万立米）による盛土を実施
- ・完成した4工区については2025年4月に飯館村や地権者へ引継ぎ、現在は営農再開に向けた試験栽培等を村や県主導で実施中
- ・環境省では引き続き環境モニタリング等を実施中
- ・2、3工区については覆土工事と暗きょ排水工事を実施しているほか、環境モニタリング等を実施中
- ・1工区については設計中

① 農地盛土等造成（2021年度以降実施）

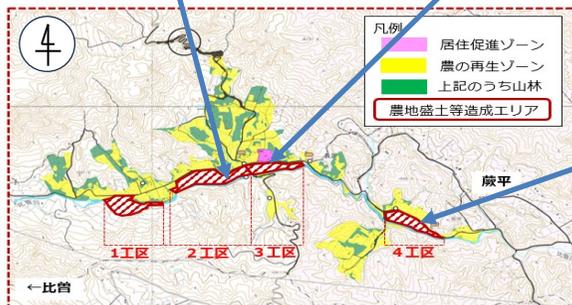


【3工区】



【4工区】

【飯館村長泥地区】 【2工区】



② 水田試験等

水田試験（2021年～2024年度実施）

水田機能（透水性、地耐力等）を確認し、概ね基準の範囲内。
玄米の放射性セシウム濃度は食品の基準（100Bq/kg）を大きく下回った（0.4～0.6 Bq/kg）。



2024年8月



2024年10月

【4工区】水田試験エリア

栽培試験（2019年～2024年度実施）

花き類及び野菜等の栽培試験を実施。
収穫した食用作物の放射性セシウムの濃度を測定した結果、放射性セシウム濃度は食品の基準（100Bq/kg）を大きく下回った。（0.1～4.7Bq/kg）



2024年5月



2024年6月

【4工区】転換畑

【4工区】傾斜畑

飯舘村長泥地区の環境再生事業

放射線等の安全性モニタリング：2工区～4工区（2020年～2025年度）

主な測定項目	測定期間	結果の概要	測定頻度
空間線量率(周辺環境)	2021年4月2日～2025年12月22日	0.16～1.32 μ Sv/hの範囲であった。	週1回
空気中の放射能濃度	2021年9月22日～2025年12月4日	全て検出下限値未満(Cs134: 1.0×10^{-7} Bq/cm ³ 、Cs137: 1.0×10^{-7} Bq/cm ³)であることを確認した。	月1回
放流先河川の放射能濃度	2021年4月27日～2025年12月3日	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	月1回
地下水監視孔(井戸)中の放射能濃度	2021年1月25日～2025年12月3日	Cs134は全て検出下限値(1Bq/L)未満、Cs137は検出下限値(1Bq/L)未満～2.6Bq/Lの範囲であり、基準(Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90 \leq 1)を下回った。	月1回
湧水処理集水枡からの放流水中の放射線濃度	2021年12月1日～2025年12月22日	Cs134は全て検出下限値(1Bq/L)未満、Cs137は検出下限値(1Bq/L)未満～7.7Bq/Lの範囲であり基準(Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90 \leq 1)を下回った。	週1回

※4工区は工事が終了したことから、2025年度より3回/年（4・6・10月）測定。

※詳細につきましては、中間貯蔵施設情報サイトのモニタリング情報をご覧ください。

(URL : http://josen.env.go.jp/chukanchozou/facility/recycling/project_iitate/)

技術実証フィールドの状況

2025年8月の「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」において県外最終処分に向けた検討事項として示された、減容技術等の効率化・低コスト化、減容化後の処分方法の検討等の課題解決のため、引き続き技術実証フィールドを活用し、実証試験を行っていく。

1. 技術実証フィールド施設の現状



ドローンによる技術実証フィールド全景(2026年2月4日時点)

2. 実証事業等概要

(1) 新規実施予定の事業

- ・2024年度までに実施した公募実証事業等の実証事業により得られた除去土壌の土質データ等を基に、除去土壌の土質調整実証試験、分級後細粒分の処分実証試験など、除去土壌等の復興再生利用、県外最終処分に向けた実証試験を実施予定。また、過去の試験で発生し保管していた分級細粒分の物性(密度、粒度、強熱減量等)を確認中。

(2) 継続実施中の事業

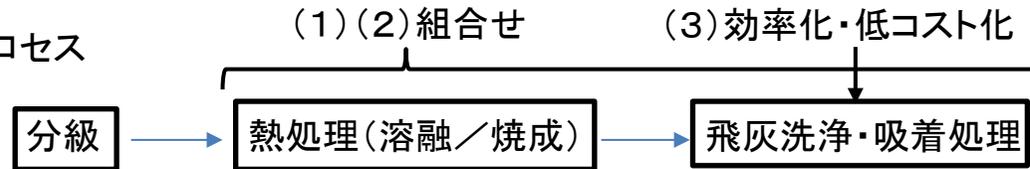
国立環境研究所との共同実証事業【2022年度～】(テーマ名: 溶融スラグの有効利用のための環境安全性評価)

- ・地盤利用安全性確認試験: 2024年度で沈下量モニタリングが終了したスラグ混合盛土を保管中。保管中も引き続き頻度を下げて沈下量等を確認中。
- ・環境安全性確認試験 : 2024年度に設置したテストセル(屋外大型カラム試験装置)を用いて、溶融スラグ浸透水の水質を継続的に測定中。2026年9月までモニタリング予定であるが、降雨量が想定より少ないため延長の可能性あり。

技術実証施設(双葉) (旧：飛灰洗淨処理技術等実証施設) の状況

2025年8月の「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」において県外最終処分に向けた検討事項として示された、減容技術等の効率化・低コスト化、減容技術の組合せに関する検討等の課題解決のため、引き続き技術実証施設(双葉)(旧：飛灰洗淨処理技術等実証施設)を活用し、実証試験を行っていく。

(参考)減容化のプロセス



- 2024年度までに主に個別の減容技術の実証試験を行ったが、今後は減容技術等の効率化・低コスト化や、熱処理後の飛灰を埋立処分や洗淨する等、前段の減容化が後段の減容化や埋立処分に与える影響のような、減容技術の組合せに関する検討等を行う必要がある。
- このため、技術実証施設(双葉)では、飛灰の洗淨処理技術の更なる効率化、飛灰の直接固型化(埋立処分にあたってのセメント固型化)のための固型化体の安定性の検討等のため、2025年度から、以下の各試験を実施中。
 - (1) 飛灰の最終処分(セメント固型化)に関し、熱処理後のその1飛灰※、その2飛灰※等の直接固型化に係る適切な条件を、固型化体の安全性・安定性の観点から2月末までの予定で検証中。
 - (2) 廃棄物の更なる減容化を目的として、分級後細粒分、その1飛灰、その2飛灰、洗淨後飛灰等の熱処理について、実機の検討に用いるデータを実験室レベルで取得し、溶融条件(温度、塩基度)を確認した。
 - (3) その2飛灰がその1飛灰と溶出特性が異なることから、効果的な洗淨処理条件を検証することで、セシウムを効果的に溶出させる方法の確立を目指す。定期的にサンプリングした「その2飛灰」の組成・構造等を分析し、データを解析中。2026年度以降、効率的な洗淨方法を検証する予定。

※その1飛灰：双葉町仮設灰処理施設その1で発生する飛灰。 ※その2飛灰：双葉町仮設灰処理施設その2で発生する飛灰。

復興再生利用・最終処分に係る理解醸成

- 除去土壌の復興再生利用や最終処分に関する全国的な理解醸成が必要不可欠。大学生等の若い世代向けの理解醸成（大学等での講義、現地WS等）、現地見学会、メディアとのタイアップによる情報発信、除去土壌を用いた鉢植え・プランターの設置を始めとした各種取組を展開中。
- 今年度は、最終処分・復興再生利用の安全性・必要性等について、特に、若い世代・自治体・メディア等への情報発信を更に進める等により、理解醸成の取組を強化。

若い世代向けの取組

大学等での講義



イベント出展

万博でのブース出展



現場見学

中間貯蔵施設や飯館村長泥地区の実証事業事業エリアを対象とした現地見学会を開催

中間貯蔵施設 現地視察



一般見学会

再生利用実証事業 現地視察



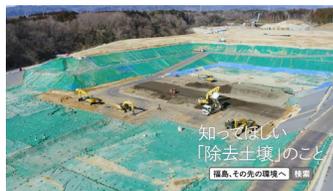
一般見学会

メディアとのタイアップ等による情報発信

インフルエンサー（Youtuber）と連携した情報発信



YouTubeのCM発出



地方テレビ局と連携した情報発信



除去土壌を用いた鉢植え等の設置

総理大臣官邸



環境大臣室



2025年4月末時点で
24施設に設置済み

万博での展示



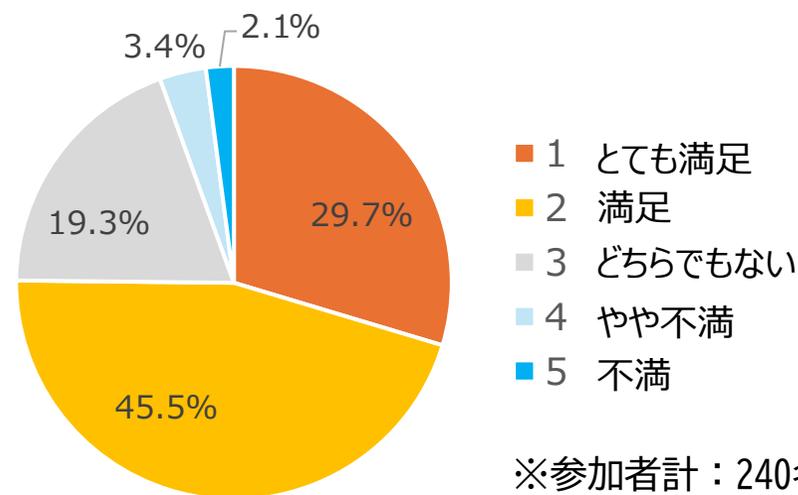
パネルディスカッション

- 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた、理解醸成活動の一環として、除去土壌等の県外最終処分・復興再生利用についてともに考え、理解を深めるためのパネルディスカッションを実施。
- 2025年8月に福島県、9月に東京都内で2回、3月に宮城県、埼玉県で各1回の計5回開催。パネリスト間のディスカッションのみならず、参加者からの疑問や意見を付箋で集めて議論で取り扱うことで、関心が多く寄せられている論点も含めて一方的な発信にならないよう議論のテーマを設定。
- パブリックコメント、事前に受け付けた質問、参加者が記載した付箋から、下記の話題などを取り扱った。
 - ・復興再生利用の必要性、安全性について
 - ・復興再生利用の説明の仕方について
 - ・復興再生利用・県外最終処分の今後の進め方について

< 8月18日のパネルディスカッションの様子 >



<参加者の満足度（アンケート）>



※参加者計：240名
回答数：145名

霞が関の中央官庁の花壇等への復興再生利用概要（理解醸成）

- 環境省のウェブページにおいて、総理大臣官邸・霞が関の中央官庁での利用の概要やモニタリングデータについて順次掲載。
- 復興再生利用を行っている庁舎の利用現場やエントランス等では、理解醸成のためのパネルを掲示。
- 環境省、関係省庁のSNS等でも情報を発信。
- 関係大臣等からも、会見における発言や施工箇所への視察などにより情報を発信（5号館は、令和7年11月13日に石原環境大臣、11月14日に辻環境副大臣と友納環境大臣政務官が視察）。
- 来庁者に対する施工箇所の説明を実施。



環境省ウェブページ



パネル



大臣等による視察

現地見学の実施

- 各種見学会：中間貯蔵施設（毎月）及び長泥地区の環境再生事業について、一般の方向けの見学会（事前申込制）を実施。
- 環境再生ツーリズムの推進：全国の学生等を対象に、長泥地区環境再生事業エリアの視察を含む現地見学・ワークショップを実施。また、福島県が推進する「ホープツーリズム」での中間貯蔵施設の視察受入れや、東京電力福島第一原子力発電所の見学と連携した現地見学を実施。

福島、その先の環境へツアー（2025年度）

- ・「福島の今と未来を伝えよう」と、全国から学生や若手社会人を募集。復興の現状や福島県が抱える課題を見つめ直し、若い世代の視点から情報を発信することを目的として、2月にツアーを開催した。中間貯蔵施設も見学。約170名参加。



有識者企画ワークショップ（2025年度）

- ・除去土壌等の復興再生利用・福島県外最終処分等に対する理解醸成等を目的として、飯舘村の長泥地区の再生事業に携わっている万福裕造氏を中心に、全国の大学のネットワークを活用して、学生を集めた現地見学・ワークショップを実施。
- ・それに全国の大学生が参加し中間貯蔵施設や長泥地区の環境再生事業エリアを見学した。全国約25校の学生が参加。



中間貯蔵事業情報センターについて

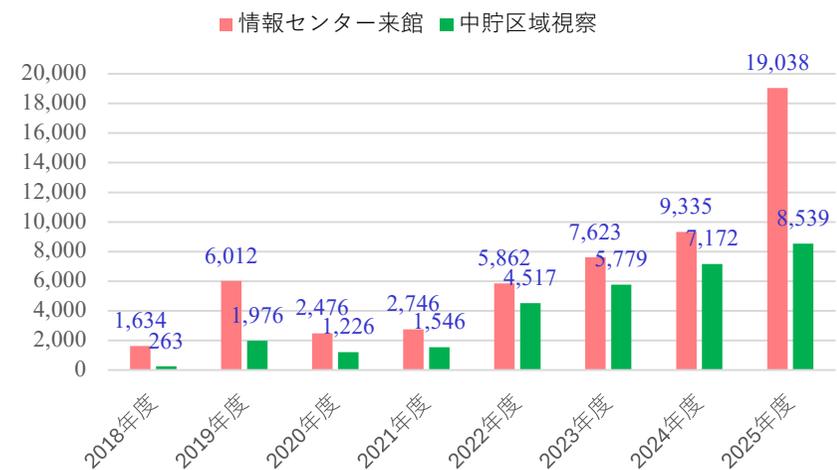
- 2025年3月15日にグランドオープンした大熊町産業交流施設内に「中間貯蔵事業情報センター」を新たに開設。
- 同センターでは中間貯蔵事業の進捗や規模感を視覚的に伝える展示等により、中間貯蔵事業、除去土壌等の再生利用及び県外最終処分をはじめとする福島復興・環境再生の取組を発信している。
- また、同センターは、中間貯蔵施設の見学会等の発着拠点となり、中間貯蔵施設の建設を受け入れ、大切な土地を提供いただいた大熊町・双葉町の方の思い等についても発信している。

イメージ図



展示面積：650㎡
(前センターは約100㎡)

中間貯蔵施設の視察者の推移



(25年度は2月末まで)

新情報センターのオープンにより来館者は大幅に増加 前年同期比243.3%

中間貯蔵施設の現地見学①

- ・中間貯蔵事業や除去土壌等の県外最終処分に向けた取組等に対する認知度や理解度を高めるため、2018年度から中間貯蔵施設の視察・見学を受け付けている。
- ・2026年2月末時点で累計31,081名の方に御参加いただいております、視察後にはアンケートを実施している。

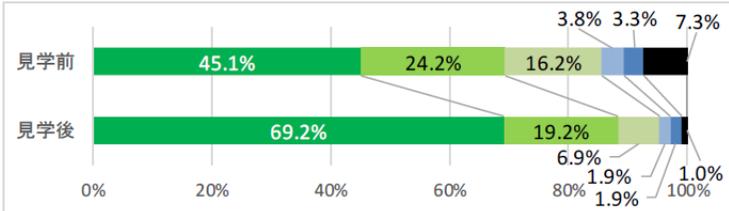
中間貯蔵施設見学後のアンケート結果

設問3-2)

復興再生利用をする必要があると思いますか？

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらともいえない
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない
- わからない

全体



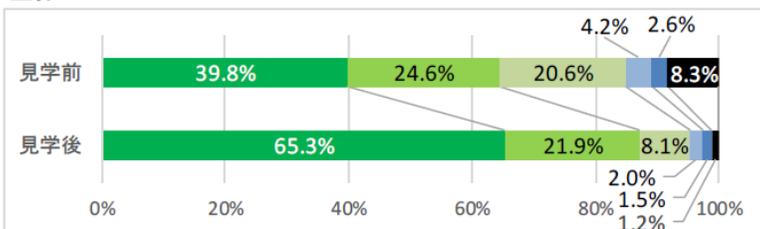
2026年2月の見学者からの回答

設問3-4)

復興再生利用を進めることに賛成・反対ですか？

- 賛成である
- どちらかといえば賛成である
- どちらともいえない
- どちらかといえば反対である
- 反対である
- わからない

全体



2026年2月の見学者からの回答



サンライトおおくま(見晴台)



海渡神社



双葉町 正八幡神社



双葉工区 土壌貯蔵施設

中間貯蔵施設の現地見学②



高市総理による視察
令和7年12月2日
高市総理視察

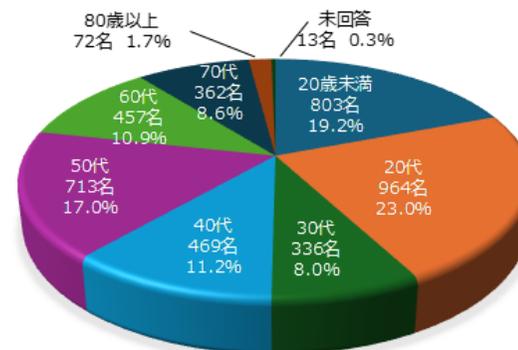


報道機関への公開
2月4日国内メディア
3月4日海外メディア



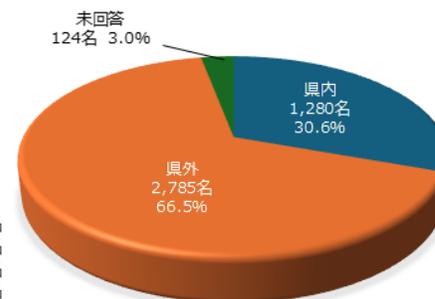
多数の学生ツアー
学生団体は100団体
(令和7年度)
2,413人(全体の29%)

年代別中間貯蔵施設見学者（令和7年度）



回答者数：4,189名

中間貯蔵施設見学者の住まい（令和7年度）



県外上位5都道府県

- 1) 東京都 1,292名
- 2) 神奈川県 446名
- 3) 宮城県 310名
- 4) 千葉県 277名
- 5) 埼玉県 254名

回答者数：4,189名

※2025年度の実績(3月を除く)

飯舘村長泥地区環境再生事業の広報拠点エリア

広報拠点エリア(ながどろひろば、駐車場、ビニールハウス)



ながどろひろば
 ~花の里 ながどろ~
 環境再生情報ひろば
 (2025.4.25オープン)



▲動画放映ゾーン



▲パネル展示



▲再生資材化施設模型



ビニールハウス (2024.4.1運用開始)

栽培している花きの種類:

トルコギキョウ、カンパニュラ、カスミソウ、マリーゴールド、キンギョソウ、アルストロメリア、スターチス、ラナンキュラス、カーネーション 等

【施設情報】

開館時間	10:00~16:00
休館日	毎週水曜日・年末年始
入館料	無料
住所	〒960-1723 福島県相馬郡飯舘村長泥字長泥815-1

【ながどろひろば来訪者数】

期間	人数
2025年4月25日~ 2026年1月31日	約2,700名 ※一般見学会、視察等含む



長泥地区の現地見学会について

- ・長泥地区環境再生事業に対する認知度や理解度を高めるため、視察・見学対応を2021年度から実施している。
- ・2026年1月末時点で累計5,700名以上の方を案内した。

一般見学会

- ・2025年度の長泥地区環境再生事業の一般の方向け現地見学会（一般見学会）は10回開催し、119名の参加があった。
- また、2021年～2025年度までに合計53回開催し、のべ約700名の参加があった。今後も継続開催。



一般の方向けの現地見学会の様子（花き栽培ビニールハウス、看板前、放射線測定体験）

視察等（視察、ツアー、見学、取材）

- ・2025年度の視察等については、1月末時点で約1,900名に対応した。
- また、2021年～2025年度（1月末）までにのべ約5,700名に対応した。

＜主な視察者＞※2025年度

行政機関：経済産業省・復興庁・環境省（大臣等）、衆議院環境委員会、各府省庁担当者、福島県、飯舘村 等
小中高校生：飯舘村立いいたて希望の里学園、栃木県立大田原高校、大田原女子高校 等
大学生：福島大学、島根大学、上智大学、関西学院大学、筑波大学 等
その他：カーカム会議、山村振興ブロック会議 等



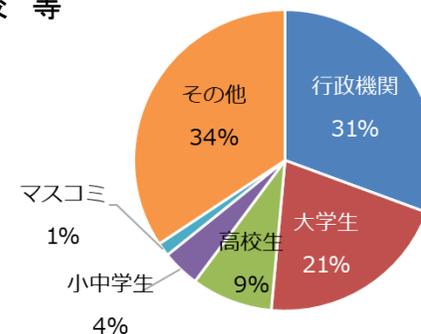
今井復興大臣政務官視察



衆議院環境委員会視察



福島大学生見学



2025年度（4月～1月）見学、ツアー、視察者の内訳について

福島や環境再生に関心を知っていただくための広報の実施

全国のテレビ局とのタイアップ

福島復興の様子や、いまだ福島の課題として残っている除去土壌等の福島県外最終処分等について、全国のテレビ局(3月上旬)にて1分番組で放映。



YouTubeCM

県外最終処分や復興再生利用の内容と、これまでの経緯をまとめた30秒×2バージョンのYouTubeCMを実施。

※環境省YouTubeアカウント「福島、その先の環境へ。」でも公開予定

YouTubeチャンネル マイナビHuman「竹山が追う | “復興再生土”から見える福島の未来」

福島環境再生に向けたこれまでの歩みや課題、県外最終処分・復興再生利用の必要性・安全性等について、出演者であるカンニング竹山、松田実桜とともに学んでいく番組。3月6日(金)から30分弱で放映。



公共交通機関での広告

2026年3月9日(月)より、全国の空港及び隣接駅13箇所や、首都圏では下記電車ビジョンにて、15秒の動画を放映。

- ①JR山手線 まど上ビジョン
- ②JR横須賀線・総武線快速 トレインチャンネル
- ③JR中央線快速 トレインチャンネル
- ④東京メトロ Tokyo Metro Vision(全線)
- ⑤都営地下鉄 ちかッとビジョン(全線)

